

# 京都府緊急時モニタリング実施要領

第4版

令和8年4月

京 都 府

## 改訂履歴

版	改定月
第1版	平成28年7月
第2版	平成30年3月
第3版	令和7年3月
第4版	令和8年4月

本要領において「府」とあるものは、特に断りのない場合、「京都府」を意味する。

## 目次

### I 本編

1	目的	1
2	京都府モニタリング本部の組織・業務等	1
(1)	概要	1
(2)	警戒事態発生時の要員出動連絡手順	8
(3)	警戒事態における環境放射線モニタリング	10
(4)	施設敷地緊急事態以降における連絡手順	11
(5)	施設敷地緊急事態以降における緊急時モニタリング活動の概要	12
(6)	施設敷地緊急事態における放射線モニタリング	13
(7)	全面緊急事態における放射線モニタリング	14
(8)	中期モニタリング	16
(9)	復旧期モニタリング	16
3	緊急時モニタリング用資機材の整備・維持管理	17
(1)	緊急時モニタリングのための各種情報収集システム	17
(2)	緊急時モニタリングのための各種資機材	18
4	測定時、試料採取の方法	20
(1)	放射線監視車による走行サーベイ	20
(2)	サーベイメータによる測定	20
(3)	環境試料の採取	20
5	モニタリング結果の公表	21
(1)	EMC設置前	21
(2)	EMC設置後	21
6	被ばく管理及び汚染管理	21
(1)	被ばく管理方法	21
(2)	被ばく管理線量、撤退線量	21
(3)	被ばく防止対策	21
(4)	機器の汚染防止対策	22
7	その他	22

## II 資料編

1	関係機関等連絡先一覧	1
2	走行サーベイルート全体図	3
3	走行サーベイルート各図	4
4	OILと防護措置について	15
5	緊急事態発生時に迅速に分析を行うべき対象食品の目安	17
6	緊急時農畜水産物採取候補地点等	18
7	核種分析ができる機関一覧	25
8	食品中の放射性物質に関する検査を実施することが可能である登録検査機関	26
9	府内高浜・大飯発電所に係るUPZ固定測定所・電子線量計・大気モニタ・ヨウ素サンプラー一覧	27
10	モニタリングポスト等設置位置図	28
11	モニタリングポスト一覧（発電所発災時避難エリア別）	29
12	各空間線量測定器の測定範囲	31
13	資機材一覧	32

## III 様式編

様式A-1	緊急時モニタリング出動指示（府内向け）	1
様式A-2	緊急時モニタリング出動指示（外部向け）	5
様式A-3	要員管理簿	7
様式A-4	資機材等管理簿	9
様式A-5	EMC要員参集状況及び連絡先	11
様式B-1	空間放射線量確認結果報告書	12
様式B-2	緊急時モニタリング指示書	13
様式B-3	現地活動業務報告書	15
様式B-4	走行サーベイ測定報告書	28
様式B-5	分析結果報告書	29
様式B-6	輸送業務報告書	30
様式B-7	測定・採取班活動状況管理表	31
様式C-1	個人被ばく管理報告書	32
様式C-2	資機材等汚染状況測定記録票	37
様式C-3	モニタリング要員被ばく管理表	39

# I 本編

## 1 目的

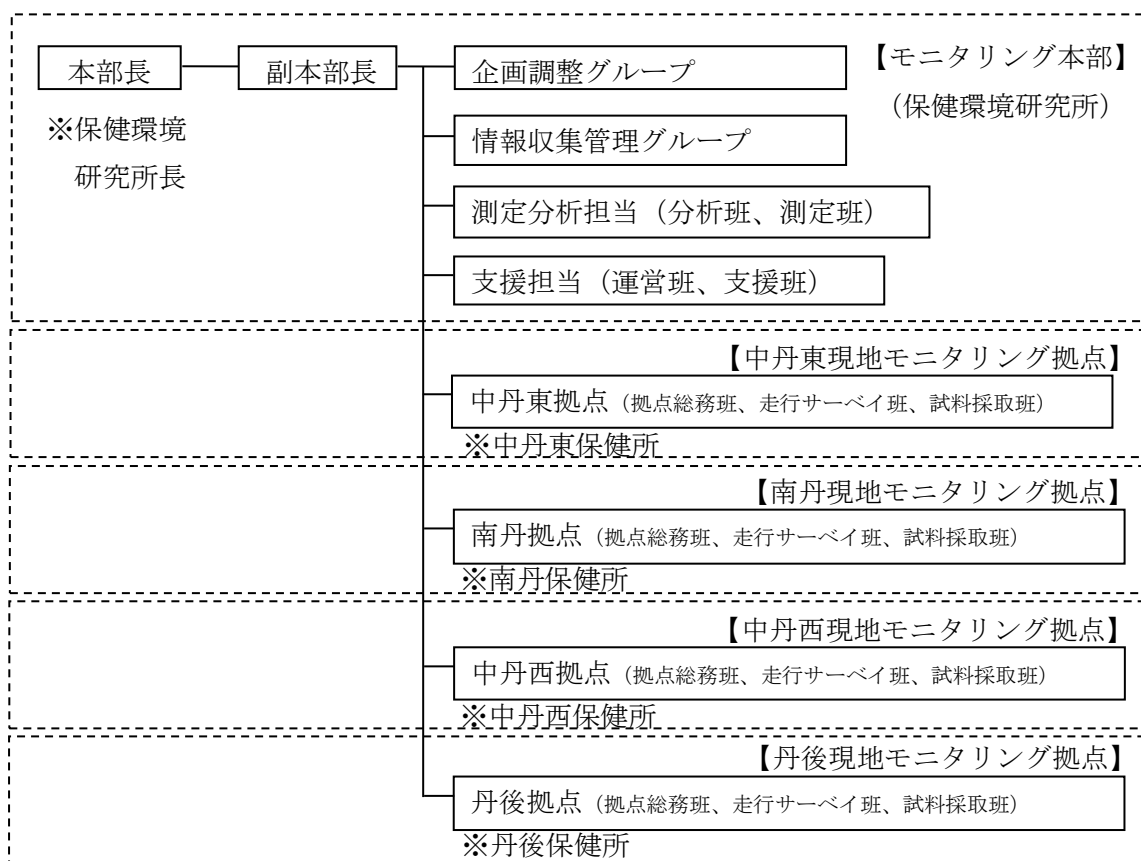
この要領は、「京都府緊急時モニタリング計画」に基づく関西電力（株）高浜発電所及び大飯発電所発災時における緊急時モニタリング体制の整備及び緊急時モニタリングの実施に関して、具体的な実施内容・方法を定め、原子力災害時における緊急時モニタリングを迅速かつ効果的に実施することを目的とする。

## 2 京都府モニタリング本部の組織・業務等

### (1) 概要

京都府モニタリング本部（以下「府モニタリング本部」という。）は、環境管理課長から警戒事態発生の連絡を受け、保健環境研究所長が設置する。施設敷地緊急事態以降は、国が設置する緊急時モニタリングセンター（以下「EMC」という。）の統括のもと、関係機関と連携して緊急時モニタリングを実施する。

### ①組織



### ②モニタリング要員

モニタリング要員は本部長の指示に従って活動するものとする。また、モニタリング要員の基本構成及び主な業務は表1～4に掲げるとおりとし、要員リストを毎年度定めるものとする。

表1 府モニタリング本部要員体制表(高浜発電所関係)

		保健環境研究所	環境管理課	南丹保健所	中丹西保健所	中丹東保健所	丹後保健所	乙訓保健所	山城北保健所	山城南保健所	水道政策課	生活衛生課	農政課	南丹局・農林商工部	中丹局・農林商工部	丹後局・農林商工部	関西電力(株)	計
モニタリング本部 (保健環境研究所)	本部長	1																1
	副本部長	1																1
	企画調整グループ	4	1								1	1	1					9
	情報収集管理グループ ※	1																1
	測定分析担当	3																3
中丹東 現地モニタリング 拠点	拠点総務班		1			2												3
	走行サーベイ班					5												4
	試料採取班					5									2			3
南丹 現地モニタリング 拠点	拠点総務班		1	2														3
	走行サーベイ班			3														3
	試料採取班			2										1				3
中丹西 現地モニタリング 拠点	拠点総務班				2													2
	走行サーベイ班				3													3
	試料採取班				2										1			3
丹後 現地モニタリング 拠点	拠点総務班						3											3
	走行サーベイ班						3											3
	試料採取班						2									1		3
支援担当	運営班	1	1					1	1	1								5
	支援班							1	1	1								3
EMC(国)	企画調整グループ	1																1
	情報収集管理グループ	(1)																(1)
計		12	4	7	7	12	8	2	2	2	1	1	1	1	3	1	11	75

※EMC(国)設置後、府モニタリング本部の情報収集管理グループはEMC情報収集管理グループ内の情報共有システム等の維持・管理班の業務を行う。

※本表のほか分析ができる機関として中丹西保健所食肉・試験検査課(福知山市)、農林水産技術センター農林センター(亀岡市)及び府営水道事務所水質管理センター(木津川市)の協力を得る。

※高浜発電所と大飯発電所において同時に発災した場合や他の災害が同時に発生するなどの際は、状況に応じて臨機応変に対応する。また、中長期モニタリング等における動員計画(交代要員のあり方を含む。)については、必要に応じ環境管理課、南部保健所等の職員を充てることについて今後検討を進める。

府モニタリング本部要員体制表(大飯発電所関係)

		保健環境研究所	環境管理課	南丹保健所	中丹東保健所	乙訓保健所	山城北保健所	山城南保健所	水道政策課	生活衛生課	農政課	南丹局・農林商工部	中丹局・農林商工部	関西電力(株)	計	
モニタリング本部 (保健環境研究所)	本部長	1													1	22
	副本部長	1													1	
	企画調整グループ	3	1						1	1	1			美浜発電所 1 3	8	
	情報収集管理グループ ※	1													1	
	測定分析担当	5	3												3	
中丹東 現地モニタリング 拠点	拠点総務班		1		2										3	22
	走行サーベイ班				5									高浜発電所 4 3	9	
	試料採取班				5							2			3	
南丹 現地モニタリング 拠点	拠点総務班		1	2											3	9
	走行サーベイ班			3											3	
	試料採取班			2								1			3	
支援担当	運営班	1	1			1	1	1							5	8
	支援班					1	1	1							3	
EMC(国)	企画調整グループ	1													1	1
	情報収集管理グループ	(1)													(1)	(1)
計		13	7	7	12	2	2	2	1	1	1	1	2	11	62	62

※EMC(国)設置後、府モニタリング本部の情報収集管理グループはEMC情報収集管理グループ内の情報共有システム等の維持・管理班の業務を行う。

※本表のほか分析ができる機関として、京都市衛生環境研究所(京都市)、京都市上下水道局技術監理室水質管理センター(京都市)、中丹西保健所食肉・試験検査課(福知山市)、農林水産技術センター農林センター(亀岡市)及び府営水道事務所水質管理センター(木津川市)の協力を得る。また、京都市域の試料採取に京都市職員の協力を得る。

※高浜発電所と大飯発電所において同時に発災した場合や他の災害が同時に発生するなどの際は、状況に応じて臨機応変に対応する。また、中長期モニタリング等における動員計画(交代要員のあり方を含む。)については、必要に応じ環境管理課、南部保健所等の職員を充てることについて今後検討を進める。

表2 走行サーベイ班の構成

平常時における 要員の所属、人数	緊急時の対応										大飯	高浜
	集合場所		測定車	基本となる走行ルート	チーム構成(3人1組)			携行するサーベイメータ・線量計				
					運転 担当	作業 担当		走行サーベイ用 サーベイメータ※ 1	屋外活動用 サーベイメータ セット※2	個人 線量計		
中丹東保健所 5人	中丹東保健所	(中丹東現地モニタリング 拠点)	放射線監視車	1(東舞鶴R27)	府	府	関電	1台	1セット	3台	○	○
			放射線監視車	3(綾部・老富) 4(由良川～綾部)	府	府	府	1台	1セット	3台	○	○
関西電力(株) 4人			モニタリングカー (関西電力)	2(舞鶴・大浦半島)	関電	関電	関電	/	1セット	3台	○	○
南丹保健所 3人	南丹保健所	(南丹現地モニタリング 拠点)	放射線監視車	8(京丹波) 9(南丹・美山)	府	府	府	1台	1セット	3台	○	○
中丹西保健所 3人	中丹西保健所	(中丹西現地モニタリング 拠点)	放射線監視車	5(福知山・大江)	府	府	府	1台	1セット	3台	/	○
丹後保健所 3人	丹後保健所	(丹後現地モニタリング 拠点)	放射線監視車	6(与謝野～伊根) 7(宮津・由良)	府	府	府	1台	1セット	3台	/	○
環境管理課 3人	保健環境研究所	(モニタリング本部)	放射線監視車	10(京北) 11(広河原・久多)	府	府	府	1台	1セット	3台	○	/

※1 CsI(Tl)シンチレーション+半導体式サーベイメータ(HDS)

※2 NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ、電離箱式サーベイメータ及び表面汚染サーベイメータのセット

表3 試料採取班の構成

平常時における 要員の所属、人数		緊急時の対応									大飯	高浜
		集合場所	測定車	基本となる 走行方面 (ルート)	チーム構成(3人1組)			携行する資機材				
					運転担当	作業担当		屋外活動用 サーベイメータ セット	個人 線量計			
中丹東 管内	中丹東保健所 4人 中丹広域振興局農林商工部 2人	中丹東保健所	(中丹東モニタリング拠点)	一般車両(バンタイプ):保健所	1(東舞鶴R27)	府	府	府	1台	3台	○	○
	一般車両(バンタイプ):保健所			3(綾部・老富) 4(由良川～綾部)	府	府	府	1台	3台	○	○	
	一般車両(バンタイプ):関西電力			2(舞鶴・大浦半島)	関電	関電	関電	1台	3台	○	○	
南丹 管内	南丹保健所 2人 南丹広域振興局農林商工部 1人	南丹保健所	(南丹モニタリング拠点)	一般車両(バンタイプ):保健所	8(京丹波) 9(南丹・美山)	府	府	府	1台	3台	○	○
中丹西 管内	中丹西保健所 2人 中丹広域振興局農林商工部 1人	中丹西保健所	(中丹西モニタリング拠点)	一般車両(バンタイプ):保健所	5(福知山・大江)	府	府	府	1台	3台	/	○
丹後 管内	丹後保健所 2人 丹後広域振興局農林商工部 1人	丹後保健所	(丹後モニタリング拠点)	一般車両(バンタイプ):保健所	6(与謝野～伊根) 7(宮津・由良)	府	府	府	1台	3台	/	○
府庁 京都市	保健環境研究所 2人	保健環境研究所	(モニタリング本部)	一般車両(バンタイプ):保環研	10(京北)	府	※	※	1台	3台	○	/
				一般車両(バンタイプ):京都市	11(広河原・久多)	府	※	※	1台	3台	○	/

※京都市職員の協力を得て、京都市域の試料採取を行う。

表4 府モニタリング本部における主な業務

○本部

各グループ等	業務内容
本部長	府モニタリング本部の総括
副本部長	府モニタリング本部長の補佐、不在時の場合、代行
企画調整グループ	<p>府モニタリング本部内の総括的業務を行うとともに、緊急時モニタリングの実施内容の検討、指示等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング要員・支援要員の参集・配備状況の把握</li> <li>・モニタリング資機材・車両等の状況の把握</li> <li>・要員の食糧・衛生・一般安全等の管理</li> <li>・必要物資の調達等の庶務業務</li> <li>・モニタリングの班編制及びモニタリング指示書作成</li> <li>・モニタリング要員・資機材等の管理</li> <li>・モニタリング要員の被ばく管理、資機材の汚染管理</li> <li>・モニタリング実施計画に基づく実施調整</li> <li>・モニタリング結果の評価・解析</li> <li>・EMC、OFCとの連絡調整</li> <li>・環境試料に係る分析機関の調整</li> </ul>
情報収集管理グループ	<p>府モニタリング本部内の情報の収集及び管理業務を行うが、EMC設置後はEMC情報共有システム等の維持・管理班の業務を行う。（府モニタリング本部に駐在しながらの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング結果の取りまとめ</li> <li>・各種情報の収集・整理</li> <li>・原子力災害対策本部、OFC関係機関との連絡調整</li> <li>・EMC及び現地モニタリング拠点への報告・指示・情報共有</li> </ul>
測定分析担当	<p>分析班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ARIS等のテレメータシステムの管理</li> <li>・環境試料の測定</li> <li>・測定結果の取りまとめと情報収集管理グループへの報告</li> <li>・環境試料の保管、廃棄等</li> </ul> <p>測定班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気モニタ及びヨウ素サンプラの起動</li> <li>・放射線監視車による測定</li> <li>・京都市域における試料採取（大飯発電所発災時）等</li> <li>・可搬型モニタリングポストなどの設置</li> </ul>
支援担当	<p>運営班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部各グループ等の補助</li> </ul> <p>支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中継地点（別途決定）での環境試料の受け取り、分析機関への搬入等</li> </ul>

○現地モニタリング拠点

各グループ等	業務内容
拠点総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点内の総括的業務</li> <li>・モニタリング要員・支援要員の参集・配備状況の把握</li> <li>・モニタリング資機材・車両等の状況の把握</li> <li>・要員の食糧・衛生・一般安全等の管理</li> <li>・必要物資の調達等の庶務業務</li> <li>・モニタリングの班編制及び要員への指示</li> <li>・モニタリング要員・資機材等の管理</li> <li>・モニタリング要員の被ばく管理、資機材の汚染管理</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> </ul>
走行サーベイ班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線監視車による測定</li> </ul>
試料採取班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境試料の採取・搬送</li> <li>・サーベイメータによる線量率測定</li> <li>・可搬型モニタリングポスト等の設置</li> <li>・ダストモニタ又は大気モニタ及びヨウ素サンプラ内の試料回収</li> </ul>

(2) 警戒事態発生時の要員出動連絡手順

※施設敷地緊急事態及び全面緊急事態発生時においても準用することがある。

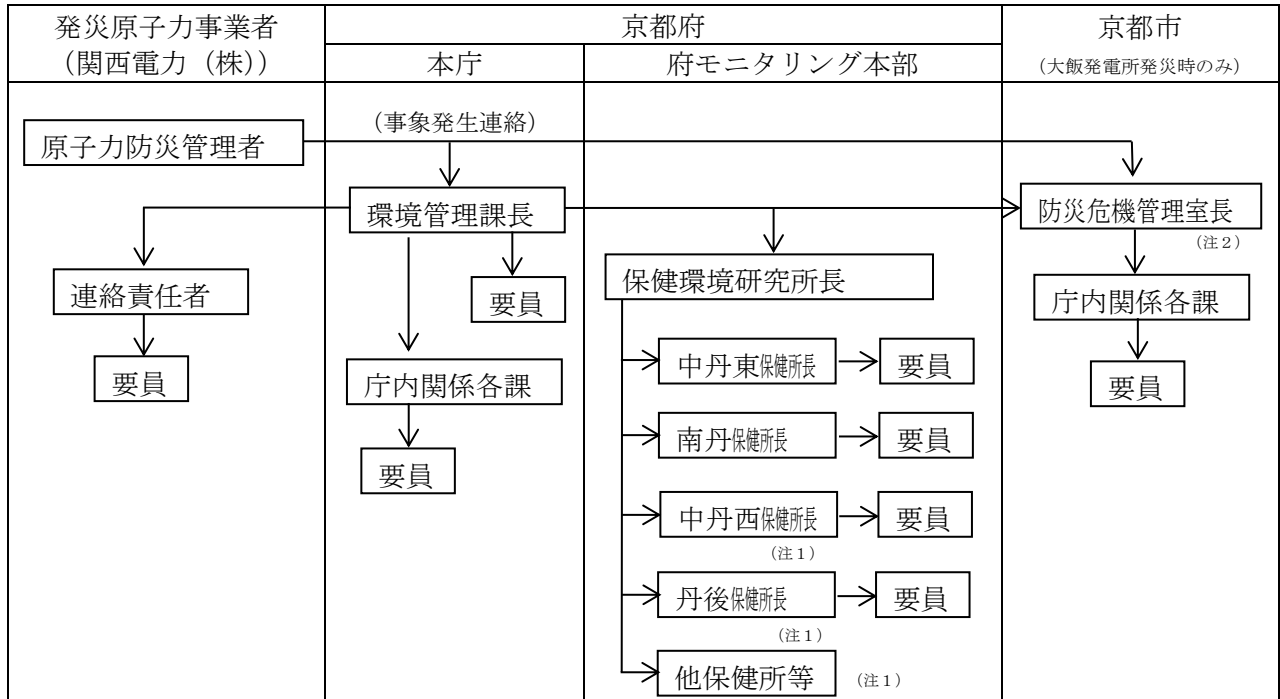
警戒事態発生時、以下の手順により要員の出動連絡を行い、緊急時モニタリング本部を設置する。

- ① 関西電力（株）は、高浜発電所又は大飯発電所において原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生したときは、該当事象の発生について環境管理課長に対してFAX及び音声メッセージ電話（FAX 着信確認）による連絡を行う。
- ② 環境管理課長は、①又はその他の方法により警戒事態発生連絡があった場合、緊急時モニタリング体制配備を決定し、保健環境研究所長に対し府モニタリング本部の設置・要員出動を指示する。また、併せて庁内関係課担当者へ要員出動を指示する。＜様式A-1-1、2＞
- ③ 指示を受けた保健環境研究所長は、府モニタリング本部を設置し、関係各保健所長（中丹西及び丹後は高浜発電所発災時のみ）に現地モニタリング拠点の設置・要員出動を指示する。なお、各拠点のレイアウトは「京都府緊急時モニタリング関係資料集（以下「関係資料集」という。）」に示す。＜様式A-1-3、4＞
- ④ 環境管理課長は、関西電力（株）原子力事業本部に対し要員の出動を要請する。また、大飯発電所発災時には京都市（行財政局防災危機管理室）に対しても、要員出動を要請する。＜様式A-2＞
- ⑤ 府モニタリング本部（保健環境研究所）及び現地モニタリング拠点（中丹東、南丹、中丹西及び丹後保健所）では、要員到着後速やかに要員管理簿を作成・管理する。＜様式A-3＞
- ⑥ 原子力規制庁の参集準備の要請を受けて、保健環境研究所長は要員1名に対し、高浜又は大飯オフサイトセンター（以下「OFC」という。）への出発準備を指示する。

※高浜OFC：福井県大飯郡高浜町菌部 35-14

大飯OFC：福井県大飯郡おおい町成和 1-1-1

図1 警戒事態におけるモニタリング要員の出動に関する連絡系統図



(注1) 保健環境研究所長は、中丹東、南丹、中丹西及び丹後保健所長（中丹西及び丹後保健所長へは高浜発災時のみ）へ連絡するほか、乙訓、山城北及び山城南各保健所長並びに保健環境研究所関係各課長へ連絡及び要員の出動要請を行う。さらに各保健所長及び保健環境研究所関係各課長は、それぞれの所属要員へ連絡及び出動要請を行う。

(注2) 京都市行財政局防災危機管理室長は市庁内関係各課へ連絡及び出動を要請する。

(3) 警戒事態における環境放射線モニタリング

各グループ等が表5のとおり速やかに平常時モニタリングの強化を行うとともに緊急時モニタリングの準備を開始する。

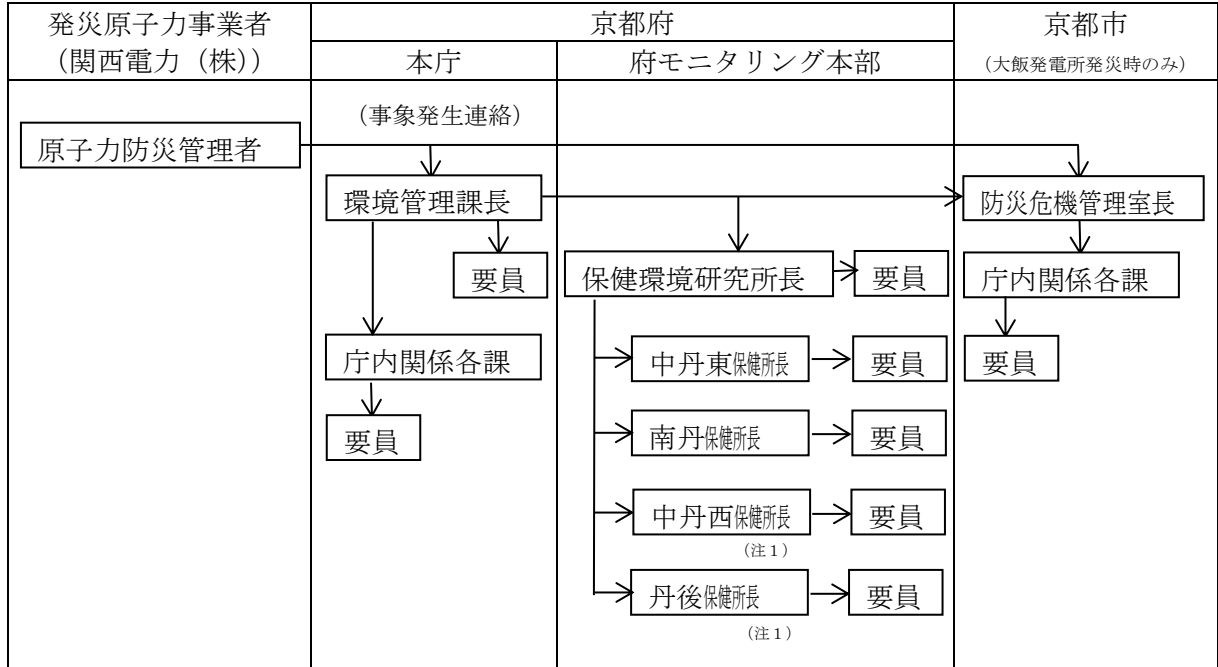
表5 警戒事態における環境放射線モニタリングの主な実施内容

実施内容	実施主体	様式等
<p>&lt;府モニタリング本部の設置・要員参集状況の確認&gt;</p> <p>各拠点総務班は各現地モニタリング拠点の要員の参集状況から要員管理簿を作成し、企画調整グループに報告する。</p> <p>企画調整グループは府モニタリング本部全体の要員管理簿を作成し管理する。</p> <p>なお、警戒事態においては EMC の設置準備が行われ、要員参集状況の報告が求められるため、企画調整グループが対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整グループ</li> <li>・拠点総務班</li> </ul>	<p>様式</p> <p>A-3</p> <p>A-5</p>
<p>&lt;緊急時モニタリングのための資機材の確認&gt;</p> <p>各拠点総務班は緊急時モニタリングに使用する資機材の状況を確認し、各拠点に提供・配布された資機材の状況を企画調整グループに報告する。</p> <p>企画調整グループは府モニタリング本部全体の資機材の状況を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整グループ</li> <li>・拠点総務班</li> </ul>	<p>様式</p> <p>A-4</p> <p>資料編13</p>
<p>&lt;緊急時モニタリングのための準備&gt;</p> <p>測定分析担当、各拠点の走行サーベイ班及び試料採取班はモニタリング手法について再確認するとともに、使用する車両の点検、ルート上の交通情報の収集等、出動の準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定分析担当</li> <li>・走行サーベイ班</li> <li>・試料採取班</li> </ul>	<p>—</p>
<p>&lt;固定測定所及び簡易型電子線量計による監視強化&gt;</p> <p>企画調整グループは環境放射線監視テレメータシステム (ARIS) による監視を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全測定器の正常動作を確認</li> </ul> <p>【測定地点】府全域 61 地点 (PAZ・UPZ51 地点)</p> <p>【測定項目】空間線量率、計数率</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整グループ</li> </ul>	<p>様式</p> <p>B-1</p>
<p>&lt;可搬型モニタリングポストの設置の検討・指示&gt;</p> <p>測定不能な固定測定所が確認された場合等には、企画調整グループは可搬型モニタリングの設置を検討し、必要に応じて測定分析担当又は各拠点の試料採取班に可搬型モニタリングポストの設置を指示する。</p> <p>指示を受けた測定分析担当又は試料採取班は可搬型モニタリングポストの設置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整グループ</li> <li>・測定分析担当</li> <li>・試料採取班</li> </ul>	<p>様式</p> <p>B-2</p> <p>B-3</p>
<p>&lt;大気モニタ及びヨウ素サンプラの起動準備&gt;</p> <p>測定分析担当が遠隔操作により対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定分析担当</li> </ul>	<p>—</p>

(4) 施設敷地緊急事態以降における連絡手順

- ① 高浜発電所又は大飯発電所の原子力防災管理者は、施設敷地緊急事態に該当する事象の発生後又は発見の通報を受けた場合、直ちに（15分以内を目途）環境管理課長に対して施設敷地緊急事態該当事象発生時のFAX及び音声メッセージ電話（FAX 着信確認）による連絡を行う。環境管理課長は、図2のとおり各機関に連絡を行う。

図2 施設敷地緊急事態以降における連絡系統図



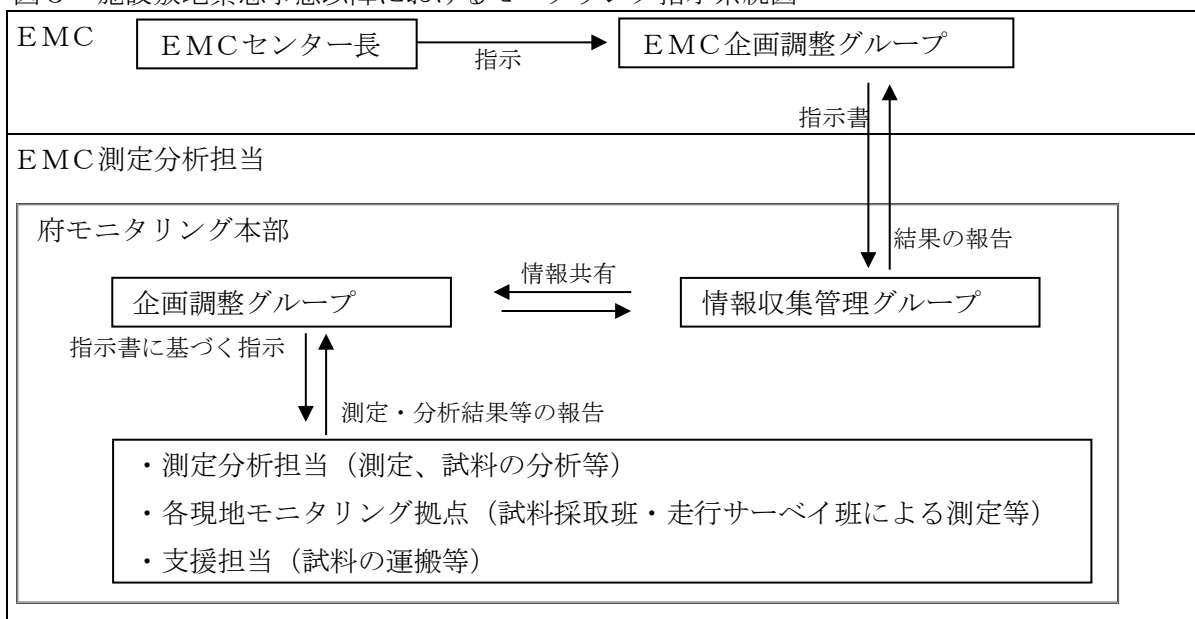
(注1) 中丹西及び丹後保健所長へは高浜発災時のみ連絡する。

- ② 施設敷地緊急事態発生の連絡を受け、国は速やかにOFC内にEMCを設置する。EMCは、事態の進展に応じて原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）放射線班等により随時作成される緊急時モニタリング実施計画に基づき、緊急時モニタリングを実施する。

また、府モニタリング本部はEMC測定分析担当の一員（京都府域のモニタリングを所管する一部門）として参画し、図3のとおりEMCセンター長からの指示に基づき活動する。

※EMC参画時の配属割り当てについては資料編を参照

図3 施設敷地緊急事態以降におけるモニタリング指示系統図



(5) 施設敷地緊急事態以降における緊急時モニタリング活動の概要

EMC企画調整グループからの指示の下、府モニタリング本部各グループは表6のとおり緊急時モニタリング等を実施する。

実施する緊急時モニタリングの内容については各緊急事態区分ごとに(6)及び(7)に記載する。

表6 施設敷地緊急事態以降における環境放射線モニタリングの主な実施内容

実施内容	実施主体	様式等
<p>&lt;緊急時モニタリング実施の指示&gt;</p> <p>企画調整グループは、緊急時モニタリング実施計画及びEMCからの指示書に基づく緊急時モニタリングについて、本部長の承認を得た後、測定分析担当又は現地モニタリング拠点に対して指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画調整グループ</li> </ul>	<p>様式 B-2</p>
<p>&lt;緊急時モニタリングの実施&gt;</p> <p>企画調整グループからの指示を受けた測定分析担当、走行サーベイ班、試料採取班は速やかに指示された内容の緊急時モニタリングを実施し、結果を企画調整グループに報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定分析担当</li> <li>走行サーベイ班</li> <li>試料採取班</li> </ul>	<p>様式 B-3 B-4</p>
<p>&lt;試料分析の実施&gt;</p> <p>企画調整グループからの指示を受けた測定分析担当分析班は試料分析を行い、結果を情報収集管理グループを通じて報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定分析担当(分析班)</li> </ul>	<p>様式 B-5</p>
<p>&lt;運搬の実施&gt;</p> <p>企画調整グループからの指示を受けた支援担当支援班は資機材又は試料の運搬を行い、結果を情報収集管理グループを通じて報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援担当(支援班)</li> </ul>	<p>様式 B-6</p>
<p>&lt;出動状況の報告&gt;</p> <p>各拠点総務班は各モニタリング班の出動状況について正時に企画調整グループに報告し、情報収集管理グループがEMC企画調整グループに共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各拠点総務班</li> <li>情報収集管理グループ</li> </ul>	<p>様式 B-7</p>
<p>&lt;モニタリング結果の報告&gt;</p> <p>モニタリング結果については企画調整グループが技術的考察を行い、本部長の承認を得た上で、情報収集管理グループがEMC企画調整グループに報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画調整グループ</li> <li>情報収集管理グループ</li> </ul>	<p>各様式</p>
<p>&lt;要員・資機材の被ばく管理状況の報告&gt;</p> <p>各拠点総務班は要員の被ばく管理状況について個人ごとに記録し、取りまとめた上で企画調整グループに報告する。</p> <p>企画調整グループは府モニタリング本部全体の被ばく管理の情報を取りまとめ管理する。</p> <p>企画調整グループは、本部長の承認を得た上で、情報収集管理グループを通じてEMC企画調整グループ及び京都府原子力災害対策本部へ報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画調整グループ</li> <li>情報収集管理グループ</li> <li>各拠点総務班</li> </ul>	<p>様式 C-1 C-2 C-3</p>

(6) 施設敷地緊急事態における放射線モニタリング

EMC企画調整グループからの指示に従い表7のモニタリングを実施する。

表7 施設敷地緊急事態における放射線モニタリングの主な内容

項目	主な内容
固定測定所、簡易型電子線量計による監視継続	環境放射線監視テレメータシステム（ARIS）により監視を継続 【測定地点】府全域 61 地点（PAZ・UPZ 51 地点） 【測定項目】空間線量率、計数率
可搬型モニタリングポストによる測定	放射性物質の放出に備え、必要と判断された地点 【測定地点】UPZでEMCセンター長が指示する地点
大気中の放射性物質濃度の測定	原子力施設の状況に応じて大気モニタ及びヨウ素サンプラを起動

① 可搬型モニタリングポストの設置・測定

- ・警戒事態を経ずに施設敷地緊急事態になった場合など、可搬型モニタリングポストが未設置である地点には可能な限り速やかに設置する。〈様式B-3〉
- ・原則として測定分析担当分析班又は各拠点試料採取班が対応する。  
※迅速に対応できるよう事前に設置候補地点の選定を進めておく。

② 大気中の放射性物質の濃度の測定

- ・大気モニタ及びヨウ素サンプラの起動は測定分析担当測定班が遠隔操作により行う。

(7) 全面緊急事態における放射線モニタリング

国が示す緊急時モニタリング実施計画、その後の指示又はE R C放射線班と連携した厚生労働省、農林水産省等関係省庁からの要請に基づき、表8のモニタリングを実施する。

国が示す緊急時モニタリング実施計画やその後の指示の対象となった項目以外の測定は、要員及び資機材の状況を踏まえた上で、府が必要と認めた場合に行う。

表8 全面緊急事態における放射線モニタリングの主な内容

項目	基本的な考え方
固定測定所、簡易型電子線量計による監視継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射線監視テレメータシステム (ARIS) による監視を継続する。</li> <li>【測定地点】府全域 61 地点 (PAZ・UPZ 51 地点)</li> <li>【測定項目】空間線量率、計数率</li> </ul>
可搬型モニタリングポストによる測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定測定所を補完するため必要と判断された地点の線量を測定する。</li> <li>【測定地点】UPZでEMCセンター長が指示する地点</li> </ul>
放射線監視車による測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難等指示が出された地域における避難ルート等の走行サーベイを行う。</li> <li>空間線量率が 0.5<math>\mu</math>Sv/h (飲食物に係るスクリーニング基準) を超えるおそれがあると予想される場合は、EMCによる再調査の確認を経て、飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき地域を特定することを目的とした走行サーベイを行う。</li> </ul>
サーベイメータによる測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMCセンター長からの指示に基づき、サーベイメータによる屋外線量率測定を行う。</li> </ul>
大気中の放射性物質の濃度の測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気モニタによる全<math>\beta</math>放射能連続測定を実施する。</li> <li>ヨウ素サンプラを設置した 12 測定所で採取した試料を回収し、ゲルマニウム半導体検出器で分析する。</li> </ul>
飲食物の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食物に係るスクリーニング基準 (0.5<math>\mu</math>Sv/h) を超えた地域において飲食物の試料を採取し、ゲルマニウム半導体検出器等で分析する。</li> <li>蛇口水について、放射性物質の放出中に建物内での採取を行う。</li> <li>【対象試料】飲料水、野菜、牛乳等</li> </ul>
土壌等の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌等の試料をゲルマニウム半導体検出器で分析する。</li> <li>【対象試料】土壌、指標植物、雨水等</li> </ul>

※迅速に対応できるよう環境試料採取候補地点の選定について事前に検討を進める。

① 放射線監視車による測定

- 測定分析担当測定班又は各拠点の走行サーベイ班は、企画調整グループからの指示を受け、放射線監視車搭載機器・機材を点検後、企画調整グループに出動する旨連絡 (電話、メール等) するとともに、あらかじめ定められた方面 (ルート) に向かい、指示された地域の走行サーベイを実施する。〈様式B-4〉
- 放射性物質が環境中に放出されているおそれがあるため、個人線量計の表示値、空間線量率の測定値等に注意を払うなど安全管理に十分配慮しつつモニタリングを行う。目安となる管理基準については、6 (2) に記載する。

② サーベイメータによる測定

- 事故の進展等に応じて、測定分析担当測定班及び各拠点の試料採取班は NaI(Tl)シンチレーション式又は電離箱式サーベイメータにより測定する。〈様式B-3〉

③ 大気中の放射性物質の濃度の測定

- 大気モニタを用いて、大気中放射性物質の $\beta$ 線を連続測定する。
- 固定測定所のヨウ素採取装置を用いて大気試料を採取し、ろ紙及び活性炭カートリッジを回収後、府モニタリング本部測定分析担当分析班においてゲルマニウム半導体検出器で放射性ヨウ素濃度を分析する。
- 試料の採取は測定分析担当測定班が遠隔操作により行う。
- 試料の回収は企画調整グループから指示を受けた測定分析担当測定班及び各拠点の試料採取班が対応する。〈様式B-3〉

- ・保健環境研究所（分析機関）への搬入については、まず中継地点（別途決定）まで各試料採取班が運搬し、中継地点において府モニタリング本部支援担当支援班に試料を受け渡す。同班は試料を保健環境研究所へ搬入する。詳細については「関係資料集」に示す。〈様式B-6〉

④ 飲食物の採取、分析

- ・O I L 6（飲食物の摂取を制限する際の基準）に定める基準値への適合状況を確認するため、測定分析担当測定班及び各拠点の試料採取班は、飲食物に係るスクリーニング基準（空間線量率0.5 $\mu$ Sv/h）を超えた地域において飲食物を採取し、分析ができる機関（随時調整）において、ゲルマニウム半導体検出器等で放射性物質濃度を測定する。〈様式B-3、B-5〉
- ・O I L 6に基づく防護措置の実施の判断のために実施する測定については、測定に要する時間を核種ごとに考慮に入れた上で、緊急時モニタリングの結果が必要とされる時期までに結果を得られるように留意する。
- ・O I L 6基準値は表9のとおり。詳細は「II資料編 4」を参照のこと。

表9 飲食物の摂取を制限する際の基準（O I L 6）（単位：Bq/kg）

核種	飲料水 牛乳、乳製品	野菜類、穀類、肉 卵、魚、その他
放射性ヨウ素	300	2,000
放射性セシウム	200	500
プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1	10
ウラン	20	100

- ・分析ができる機関への搬入については、まず中継地点（別途決定）まで各拠点の試料採取班が運搬し、中継地点において府モニタリング本部支援担当支援班に試料を受け渡す。府モニタリング本部支援班は試料を分析できる機関へ搬入する。同班要員は個人被ばく線量計を携行し安全を確保しながら行動する。

- ・各試料の採取における留意事項は次のとおり

ア 飲料水

（放射性物質の放出中）

- ・表流水等放射性物質により比較的容易に汚染されるUPZ（PAZを含む。）の水源等から供給される浄水場の浄水又は公的施設（役場、支所等）内の蛇口水のうち、屋外に出ることなく採取可能な場所のものを採取する。
- ・採取を行う者の被ばくを避けるため、原則として屋内に所在する者に府モニタリング本部が採水を指示する。その後、各拠点総務班が受け取りの日時を調整する。
- ・採取マニュアル及び採取地点については「関係資料集」に示す。

（放射性物質の放出後）

- ・原則として、表流水等放射性物質により比較的容易に汚染されるUPZ（PAZを含む。）の水源等から取水している全ての浄水場の浄水及び原水を採取の対象とする。なお、全ての浄水場での採取が困難な場合は、給水人口が多い浄水場、周辺の空間放射線量率が高い水源から取水している浄水場等において優先的に採取することが望ましい。
- ・採水に当たっては各拠点総務班が施設の管理者に対し採水及び試料の提供を依頼しておく。可能であれば浄水に加えて、原水も対象とする。
- ・具体的な飲料水採取地点の選定に当たっては、「関係資料集」に掲載する資料を参考にすること。

イ 野菜、牛乳、魚介類等

- ・採取地点の選定に当たっては、風向などの気象状況を考慮し決定する。
- ・対象となる野菜については、大気中の放射性物質が付着（沈着）し影響が早期に現れる葉菜（ほうれん草、キャベツ、はくさい等）を優先し、入手が困難な場合は指標植物（ヨモギ等）で代替する。
- ・検査試料の入手に当たっては、出荷前の品物（圃場にあるものを含む。）については生産者又は関係団体に対して、出荷後の品物（流通品）については販売者又は関係団体に対して協力を依頼する。
- ・検査試料は生産地点の明らかなものとし、1試料につき同一品目で複数個体を用意する。
- ・緊急事態発生時に迅速に分析を行うべき対象食品の目安が「緊急時における食品の放射能測

定マニュアル」(厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課)別表1に示されているので参考として「Ⅱ資料編 5」に掲載する。

・また、主な農産物の生産地域と出荷時期、府内で水揚げされる主な水産物と漁期等及び緊急時農畜水産物の採取候補地点等を「Ⅱ資料編 6」に記載する。

・国原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングによる空間放射線量率の計測結果から、O I L (国が定める運用上の介入レベル)の飲食物に係るスクリーニング基準に基づいて、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定しつつ、厚生労働省、農林水産省その他関係省庁の協力を得て、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(検査計画等のガイドライン)」を取りまとめ、公表する。

・厚生労働省、農林水産省その他関係省庁から、検査計画等のガイドラインに基づき、飲食物(原料となる農林畜水産物を含む。)中の放射性核種濃度測定の検査計画を策定し、検査を実施するよう要請がある。

#### ⑤ 土壌等の分析

・測定分析担当又は各拠点の試料採取班は地上に沈着した放射性物質の拡がりの確認とその核種組成の把握のため、国からの指示に基づき、土壌等(土壌のほか、陸水、海水、河底土、海底土及び指標生物等)及び降雨があれば降水を採取し分析する。

・土壌の採取地点は、事故の内容、規模等に応じて随時EMCが決定するものと考えられるが、基本的な考え方は、まずO I L 2の初期設定値(20 $\mu$ Sv/h)を超過した空間放射線量率が測定されたモニタリングポスト(固定測定所及び簡易型電子線量計)の設置地点の土壌の採取・分析又は測定を速やかに実施し、続いて大気中の放射性物質濃度の測定地点近辺を対象として採取・分析又は測定を行う。〈様式B-3、B-5〉

・分析ができる機関への搬入については、まず中継地点(別途決定)まで各拠点の試料採取班が運搬し、中継地点において府モニタリング本部支援担当支援班に試料を受け渡す。府モニタリング本部支援担当支援班は試料を分析ができる機関へ搬入する。同班要員は個人被ばく線量計を携行し安全を確保しながら行動する。〈様式B-6〉

・分析ができる機関は「Ⅱ資料編 7及び8」のとおりであり、国からの指示内容(環境試料の種類や数量等)に応じて企画調整グループにおいて調整を行い、各機関で分担する内容を決定する。

#### (8) 中期モニタリング

中期モニタリングは、放射線又は放射性物質の周辺環境に対する全般的影響の評価・確認、人体への被ばく評価、各種防護措置の実施・解除の判断、風評対策等に用いる。

中期モニタリングでは、初期モニタリング項目のモニタリングを充実させるとともに住民等の被ばく線量を推定する。

※中期モニタリングの在り方については、今後原子力規制委員会において詳細な検討が行われ、原子力災害対策指針において示されることとされている。

#### (9) 復旧期モニタリング

復旧期モニタリングは、初期及び中期モニタリングの結果、発災発電所の事故形態及び復旧状況等を踏まえ、計画を策定する。

※復旧期モニタリングの在り方については、今後原子力規制委員会において詳細な検討が行われ、原子力災害対策指針において示されることとされている。

3 緊急時モニタリング用資機材の整備・維持管理

(1) 緊急時モニタリングのための各種情報収集システム

表 10 モニタリング結果の収集・伝達・共有のため京都府が整備する遠隔システム一覧

システム名	概要
京都府環境放射線監視テレメータシステム (ARIS)	<p>固定測定所の測定データを収集するシステム</p> <p>①収集データ 30 測定所 (府設置 28 箇所、関西電力(株)設置 2 箇所) により空間線量率等</p> <p>②端末設置場所 保健環境研究所、環境管理課</p> <p>③その他 府庁、舞鶴総合庁舎、綾部総合庁舎、中丹東保健所、舞鶴市役所、綾部市役所に表示板を設置している他、京都府ホームページから空間線量率を確認できる。⇒<a href="http://www.aris.pref.kyoto.jp/map_000.php">http://www.aris.pref.kyoto.jp/map_000.php</a></p>
簡易型電子線量計データ収集システム	<p>簡易型電子線量計測定データを収集し遠隔管理するシステム</p> <p>①収集データ 簡易型電子線量計 (31 箇所) により空間線量率</p> <p>②端末設置地点 保健環境研究所</p>
可搬型モニタリングポストデータ収集システム	<p>可搬型モニタリングポストによる測定データを収集するシステム</p> <p>①収集データ 可搬型モニタリングポスト (7 台) により空間線量率</p> <p>②端末設置場所 保健環境研究所</p>
大気モニタ・ヨウ素サンプラデータ収集システム	<p>大気モニタによる測定データを収集し、大気モニタ・ヨウ素サンプラを遠隔操作するシステム</p>
緊急時モニタリング情報共有システム (ラミセス)	<p>上記の各システムによって収集されたデータ及び走行サーベイによる測定データを国に報告するシステム</p> <p>当該ラミセスによって報告されたデータは原子力規制庁のシステム (RAMIS) で関係各府県の測定データと統合され、固定測定所と簡易型電子線量計による空間線量率の測定結果は国ホームページ上で公表されている。</p> <p>⇒<a href="https://www.ramis.nra.go.jp/">https://www.ramis.nra.go.jp/</a></p> <p>端末設置場所 保健環境研究所、環境管理課、原子力防災課、中丹東保健所、南丹保健所、中丹西保健所、丹後保健所</p>

(2) 緊急時モニタリングのための各種資機材

資機材の状況を「Ⅱ資料編 13」に示す。また、放射線測定所（モニタリングポスト）の設置状況については次のとおりである。

① 固定測定所

空間線量率を1分間隔で連続測定する。

P A Z及びU P Zにある固定測定所の設置場所等を「Ⅱ資料編 9及び10」に記載する。

表 11 固定測定所設置状況

設置者	測定能力※注 1	固定測定所の名称、所在市町名 等	合計
京都府	高線量計 + 低線量計	大山(舞鶴市)、塩汲(舞鶴市)、日出(伊根町)、上司(宮津市)、 吉坂(舞鶴市)、岡安(舞鶴市)、倉梯(舞鶴市)、地頭(舞鶴市)、 老富(綾部市)、八津合(綾部市)、上杉(綾部市)、本庄(京丹波 町)、島(南丹市)、盛郷(南丹市)	14
	低線量計	・U P Z 宮津(宮津市)、倉谷(舞鶴市)、美山(南丹市)、久多(京都市) ・U P Z外 峰山(京丹後市)、綾部(綾部市)、福知山(福知山市)、園部(南 丹市)、亀岡(亀岡市)、上京(京都市)、伏見(京都市)、乙訓 (向日市)、宇治(宇治市)、木津(木津川市)	14
関西電力 (株)	高線量計 + 低線量計	田井MP(舞鶴市)、夕潮台MP(舞鶴市)	2

※注 1 高線量計は電離箱式又は半導体式  
低線量計は NaI(Tl)シンチレーション式  
具体的な測定範囲は「Ⅱ資料編 12」に示す。

② 簡易型電子線量計

簡易型電子線量計により空間線量率を2分間隔で連続測定する。なお、簡易型電子線量計の設置場所等は、「Ⅱ資料編9及び10」に記載する。

表 12 簡易型電子線量計設置状況

設置者	測定能力※注1	簡易型電子線量計の名称、所在市町名 等	合計
京都府	高線量計 (半導体式)	いむろ 井室 (以上 伊根町：1) ようろう ひ おき ふ ちゆう すぎのすえ ゆ ら 養老、日置、府中、杉末、由良 (以上 宮津市：5) おかだ かんざき まると あいおい いけうち よ ほろ ちとせ たいら み はま 岡田、神崎、丸田、相生、池内、与保呂、千歳、平、三浜、 なりう 成生 (以上 舞鶴市：10) むつより いいずみ とくらな ぼたけ あさひ あやべ おかやす ほしぼら し が さと 睦寄、五泉、十倉名畑、旭、綾部・岡安、星原、志賀郷 (以上 綾部市：7) ありじ しも 有路下 (以上 福知山市：1) おおの み やま ち い 大野、美山Ⅱ、知井 (以上 南丹市：3) しもあわの 下粟野 (以上 京丹波町：1) けいほく ひろが わら く た 京北、広河原、久多Ⅱ (以上 京都市：3)	31
関西電力(株)	高線量計 (半導体式)	た い 田井MP (電子線量計)、ゆうしおだい 夕潮台MP (電子線量計) (以上 舞鶴市：2)	2

※注1 具体的な測定範囲については「Ⅱ資料編 12」に示す。

#### 4 測定時、試料採取の方法

##### (1) 放射線監視車による走行サーベイ

- 放射線監視車に走行サーベイ用の携帯型放射線測定器を搭載して測定する。走行サーベイ中に定点測定を行う場合は、原則として1地点当たり1分間測定を3回実施する。

##### (2) サーベイメータによる測定

- 地上1m高さにおける空間線量率を測定する。測定方法についてはEMC企画調整グループからの指示（現場の線量率の程度に応じた適切な測定方法の教示）に従う。
- 測定方法は各サーベイメータのマニュアルによること。

##### (3) 環境試料の採取

- 環境試料の採取にあたっては、試料間の汚染を防止するため、1試料採取ごとに新たなビニール手袋を着用し、再使用はしないこと。
- 試料を詰めた容器の口を密封し、容器に試料名、採取場所、日時及び採取者氏名を記入した後、1試料ごとに個別のポリ袋に入れる。その際、採取者以外の者がポリ袋の口を開き、採取者は袋の内側以外には触れないよう注意する。
- 可能であれば、現地でGM管式サーベイメータによりポリ袋の表面を測定し、又はキムワイプでポリ袋の表面をふき取った後当該キムワイプを測定し、バックグラウンドレベルであることを確認の上、そのデータを環境試料に添付する。ポリ袋表面等からバックグラウンド値を超える放射能が検出される場合は、さらにもう一重ポリ袋で試料を覆い、再度表面測定等を行う。
- 採取量については事故の内容、規模等に応じてEMCが決定するが、おおよその目安として表13、14を参考とする。

表13 緊急時（多核種検出時）においてマリネリ容器（2リットル）を用いたときの測定時間と定量可能レベルの関係  
(単位：Bq/kg)

試料名	供試量	<sup>131</sup> I 定量可能レベル				<sup>137</sup> Cs 定量可能レベル				<sup>134</sup> Cs 定量可能レベル			
		10分間	30分間	1時間	10時間	10分間	30分間	1時間	10時間	10分間	30分間	1時間	10時間
降下物、降水	2,000g	110	70	50	20	90	60	40	20	100	60	50	20
飲料水、牛乳	2,000g	110	70	50	20	90	60	40	20	100	60	50	20
土壌	3,100g	80	50	30	10	70	40	30	8	70	40	30	9
野菜類	1,000g	200	120	80	30	170	100	70	30	180	110	80	30
肉類、卵、魚介類	1,900g	120	70	50	20	100	60	40	20	110	60	50	20

※ゲルマニウム半導体検出器の相対効率を38%として計算。

野菜類、肉類、卵及び魚介類については生重量当たりの放射能濃度である。

(出典：放射能測定法シリーズ24「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法」原子力規制委員会)

表14 緊急時（多核種検出時）において小型容器（50mmφ×50mm）を用いたときの測定時間と定量可能レベルの関係  
(単位：Bq/kg)

試料名	供試量	<sup>131</sup> I 定量可能レベル				<sup>137</sup> Cs 定量可能レベル				<sup>134</sup> Cs 定量可能レベル			
		10分間	30分間	1時間	10時間	10分間	30分間	1時間	10時間	10分間	30分間	1時間	10時間
降下物、降水	89g	350	200	150	50	280	170	120	40	310	180	130	40
飲料水、牛乳	89g	350	200	150	50	280	170	120	40	310	180	130	40
土壌	140g	240	140	100	30	190	110	80	30	200	120	90	30
野菜類	47g	610	350	250	80	500	290	210	70	550	320	230	70
肉類、卵、魚介類	86g	360	210	150	50	290	170	120	40	320	180	130	40

※ゲルマニウム半導体検出器の相対効率を31%として計算。

野菜類、肉類、卵及び魚介類については生重量当たりの放射能濃度である。

(出典：放射能測定法シリーズ24「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法」原子力規制委員会)

## 5 モニタリング結果の公表

### (1) EMC設置前

府モニタリング本部から報告を受けた府原子力災害警戒本部は、ホームページ等で速やかに公表することとする。

### (2) EMC設置後

ERCは、EMCから報告を受けたモニタリング結果を速やかに解析・評価し、関係機関に連絡するとともに分かりやすく迅速に公表する。府原子力災害対策本部は、ERCが公表した結果について、必要に応じて府ホームページ等で公表することとする。

## 6 被ばく管理及び汚染管理 ※本事項については今後適宜検討を加えることとする。

### (1) 被ばく管理方法

- ・全てのモニタリング要員を対象とし、各グループ及び拠点ごとに各々の要員ごとの日線量記録票を作成し取りまとめ、企画調整グループが全体を管理する。〈様式C-1-1、2、3〉
- ・特にEMC本部及び屋外で活動するモニタリング要員については、各要員へ個人被ばく線量計を配布するとともに、活動後に汚染検査を実施し、その結果を所定様式に記録することにより管理する。〈様式C-1-1、2、3〉
- ・府モニタリング本部においては原則として企画調整グループが対応する。各拠点においては原則として拠点総務班が対応する。
- ・府モニタリング本部全体の被ばく管理の状況について、毎日の活動終了後に情報収集管理グループからEMC情報収集管理グループに報告する。〈様式C-3〉

### (2) 被ばく管理線量、撤退線量

#### ① 管理対象

モニタリング要員全員に適用するが、特に現地で活動するモニタリング要員の被ばく管理を重点的に行う。

#### ② 管理基準（目安）

原則として年間1 mSv を外部被ばく管理線量（線量限度）とするほか、モニタリング要員の放射線防護に係る管理基準（目安）として、撤退線量率=1 mSv/h を定める。

※国際放射線防護委員会（ICRP）は、一般の人が平常時に受ける放射線について、自然界からの被ばくや医療での被ばくを除いて年間1 mSv を線量限度としている。

※撤退線量率（1 mSv/h）を検出した地域における緊急時モニタリング活動は基本的に中止する。

なお、当該撤退線量率は初期設定値として定めるが、EMCの判断に基づき随時変更される場合がある。

### (3) 被ばく防止対策

放射性物質が検出された場合又はそのおそれがある場合には、下記のとおりモニタリング要員の被ばく防護措置を実施する。

#### ① 防護服等の着用

出動時に防護服、防護マスク等を着用する。

#### ② ヨウ素剤の携行及び服用

放射性ヨウ素の放出又はそのおそれがある場合、モニタリング要員はヨウ素剤を携行する。なお、ヨウ素剤の服用については、対象者の年齢、副作用、ヨウ素過敏症等の既往歴等に配慮した上でEMCからの指示に従う。なお詳細については「関係資料集」に示す。

#### ③ モニタリング要員の汚染検査

緊急時モニタリング活動に従事したモニタリング要員に対して汚染検査を実施し記録する。

特に、放射性ヨウ素が検出された地域で活動したモニタリング要員については、甲状腺被ばく検査も併せて実施する。〈様式C-1-1、2、3〉

#### ④ 資機材の汚染検査

屋外活動に携行した資機材について、汚染検査を実施し記録する。〈様式C-2〉

#### ⑤ 汚染が検出された場合の措置

モニタリング要員及び資機材の汚染検査の結果、40,000cpm（β線）（1ヶ月後の値：13,000cpm（β線））を超えた場合は、除染措置を行う等汚染の拡大防止に努める。

（4）機器の汚染防止対策

使用する機器の養生、作業の分業化、区域管理の徹底など適切な汚染防止対策を行うとともに、万が一汚染した場合は、速やかに除染を行う。

7 その他

緊急時モニタリングに関する組織のあり方や技術的手法については、今後得られる知見や測定技術の進展等を踏まえて不断の見直しを行い、その実効性を向上させていくことが重要である。

引き続き、国の原子力災害対策指針の改定や原子力防災訓練から得られる知見等を踏まえ、本実施要領の継続的な改定を進めることとする。

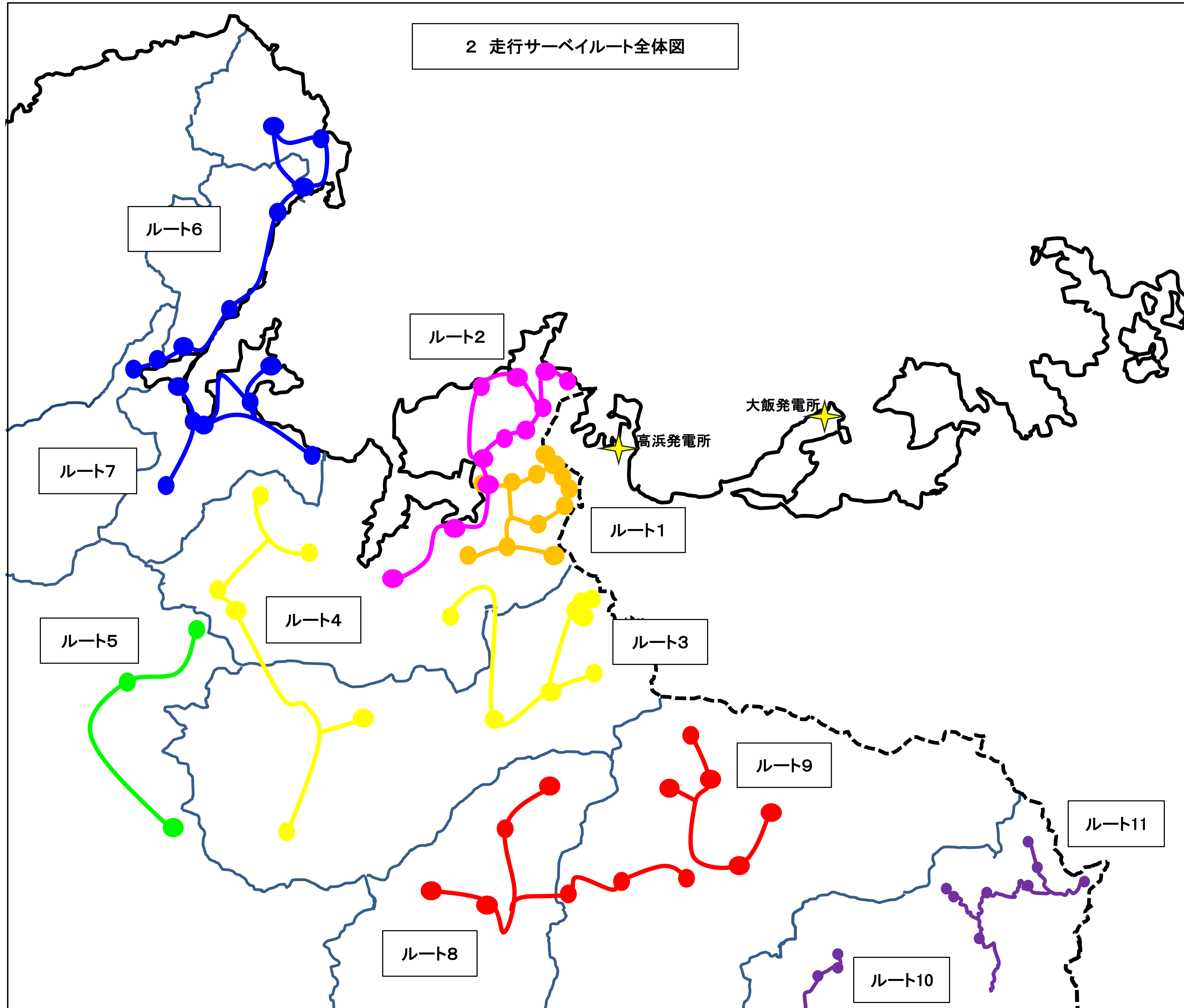
## II 資料編

# 1 関係機関等連絡先一覧

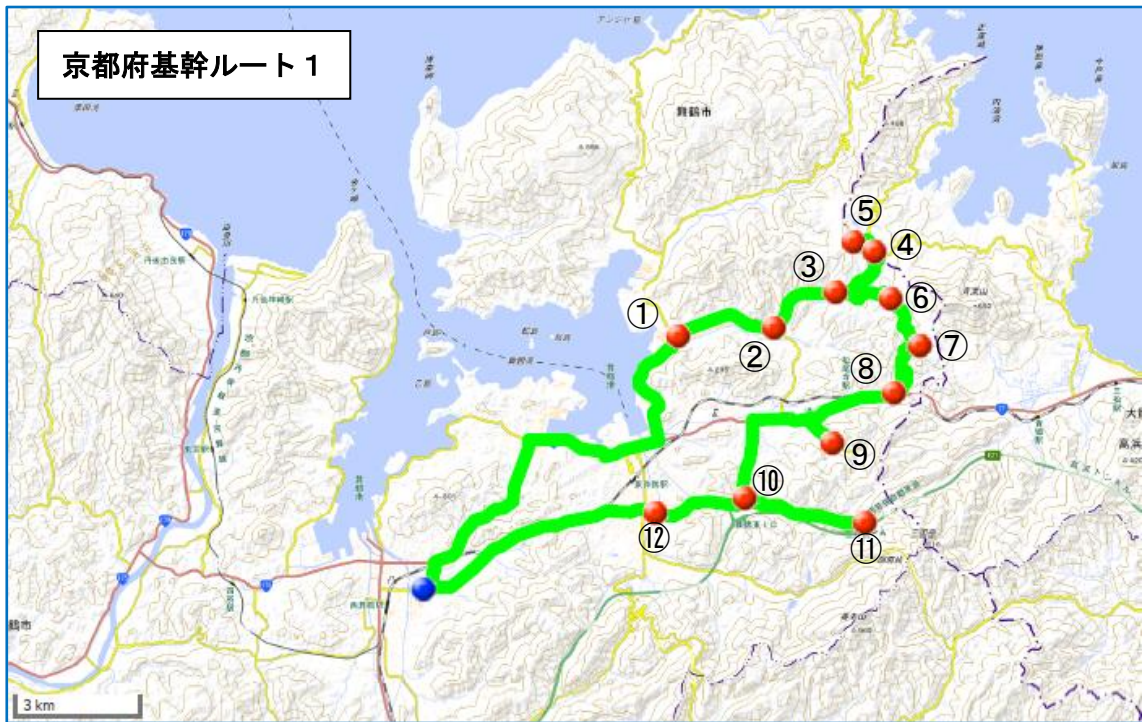
機関名	電話	FAX
京都府		
保健環境研究所大気課(府モニタリング本部)	075-621-4165, 4163 ●防災無線 8-713-8101	075-612-3357
〃 企画連携課	075-621-4067	075-612-3357
中丹東保健所(中丹東現地モニタリング拠点)	0773-75-1156	0773-76-7746
	地上[衛星]8[7]-843-8114, 8115	
	(代)0773-75-0805	
中丹西保健所(中丹西現地モニタリング拠点)	0773-22-6382, 6383	0773-22-4350, 0429
	地上[衛星]8[7]-830-582, 584	
	地上[衛星]8[7]-830-581, 583	
	(代)0773-22-5744	
丹後保健所(丹後現地モニタリング拠点)	0772-62-1361	0772-62-4342
	地上[衛星]8[7]-870-580~583	
	地上[衛星]8[7]-870-585~588	
	(代)0772-62-0361	0772-62-4368
南丹保健所(南丹現地モニタリング拠点)	0771-62-4754, 4755	0771-62-0451
	地上[衛星]8[7]-810-580~585, 587	
	(代)0771-62-4751	0771-63-0609
乙訓保健所(支援拠点)	075-933-1341	075-932-6910
	地上[衛星]8[7]-740-582, 584	
	(代)075-933-1151	
山城北保健所(支援拠点)	0774-21-2913	0774-21-2163
	地上[衛星]8[7]-750-586~589	
	(代)0774-21-2191	
山城南保健所(支援拠点)	0774-72-4303	0774-72-8412
	地上[衛星]8[7]-770-583, 584	
	(代)0774-72-4300	
中丹広域振興局農林商工部 農商工連携・推進課	0773-62-2508, 2743	0773-62-2859
	地上[衛星]8[7]-840-312~318	
丹後広域振興局農林商工部 農商工連携・推進課	0772-62-4315, 4305	0772-62-4333
	地上[衛星]8[7]-870-411~414・421~423	
南丹広域振興局農林商工部 農商工連携・推進課	0771-22-0133, 0371	0771-21-0118
	地上[衛星]8[7]-790-314~318・311~313	
環境管理課 課長席	075-414-4698	
〃 大気係	075-414-4709, 4711, 4713	075-414-4705
農政課 食の安全・食育係(環境試料:食品)	075-414-5654	075-432-6866
生活衛生課 食品衛生係(環境試料:食品)	075-414-4759	075-414-4780
水道政策課 水道行政係(環境試料:飲料水)	075-414-5484	075-414-5470
中丹西保健所食肉・試験検査課(検査)	(直)0773-22-6384	0773-22-4350, 0429
	地上[衛星]8[7]-830-585, 586	
	(代)0773-22-5744	
農林水産技術センター農林センター(検査)	0771-22-0424	0771-24-4661
下水道政策課 下水道整備係(検査)	075-414-5206	075-414-5470
原子力防災課	075-414-4473, 4474	075-414-4477
関西電力(株)		
原子力事業本部	(代)0770-32-3500	
美浜発電所	(代)0770-39-1111	
高浜発電所	(代)0770-76-1221	
大飯発電所	(代)0770-77-1131	
地域共生グループ(京都)	(代)080-6198-1612	

機関名	電話	FAX
原子力規制庁		
監視情報課(六本木)	03-5114-2125, 2126	03-5114-2185
高浜原子力規制事務所(高浜オフサイトセンター内)	0770-72-8100	0770-72-8101
高浜原子力規制事務所	0770-72-8103	0770-72-8104
大飯原子力規制事務所	0770-77-1687	0770-77-1688
府内関係市町		
舞鶴市総務部危機管理・防災課	0773-66-1089	0773-64-7688
〃 市民環境部生活環境課	0773-66-1005	0773-62-9891
綾部市市長公室防災・危機管理課	0773-42-4222	0773-42-4406
宮津市総務部消防防災課	0772-45-1605	0772-25-2119
南丹市総務部総務課	0771-68-0002	0771-63-0653
伊根町総務課総務係	0772-32-0501	0772-32-1333
京丹波町総務課危機管理室	0771-82-3800	0771-82-0446
福知山市市民総務部危機管理室	0773-24-7503	0773-23-6537
京都市行財政局防災危機管理室	075-222-3210	075-212-6790
福井県		
防災安全部原子力安全対策課安全対策グループ	(直)0776-20-0314 (代)0776-20-0313	0776-21-6875
〃 原子力環境監視センター	0770-25-6110	0770-25-7201
滋賀県		
防災危機管理局原子力防災室	077-528-3445	077-528-6037
気象観測		
京都地方気象台	075-841-3006	075-823-4302
第八管区舞鶴海上保安部(経ヶ岬灯台の風向・風速)	0773-78-3177	
ラミセス(モニタリング情報共有システム)		
公益財団法人 原子力安全技術センター	(直)03-3814-7613 【ラミセスグループ】 (代)03-3814-7600	03-3813-4630
モニタリングポスト(固定測定所) 可搬型モニタリングポスト 水準調査測定所(UPZ内のNaI=1mポスト) 簡易型電子線量計、大気モニタ、ヨウ素サンプラ(テレメータ含む)		
緑屋照英社(株) 大阪支店	06-6396-8051	06-6396-8053
アロカ株式会社 大阪支店	06-6556-9863	06-6556-9864
データ放送		
KBS京都((株)京都放送) 放送技術局情報システム部	075-431-1146	075-417-0815

2 走行サーベイルート全体図



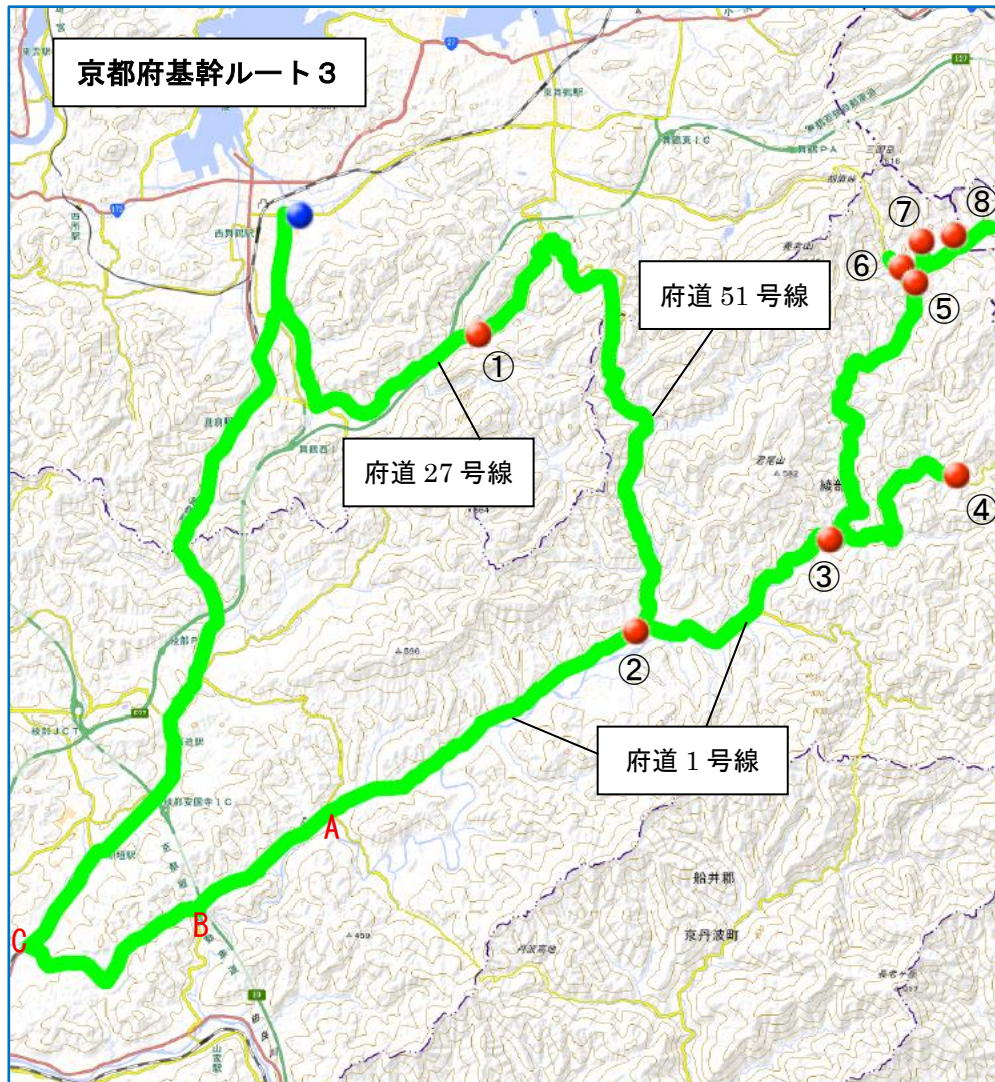
### 3 走行サーベイルート各図



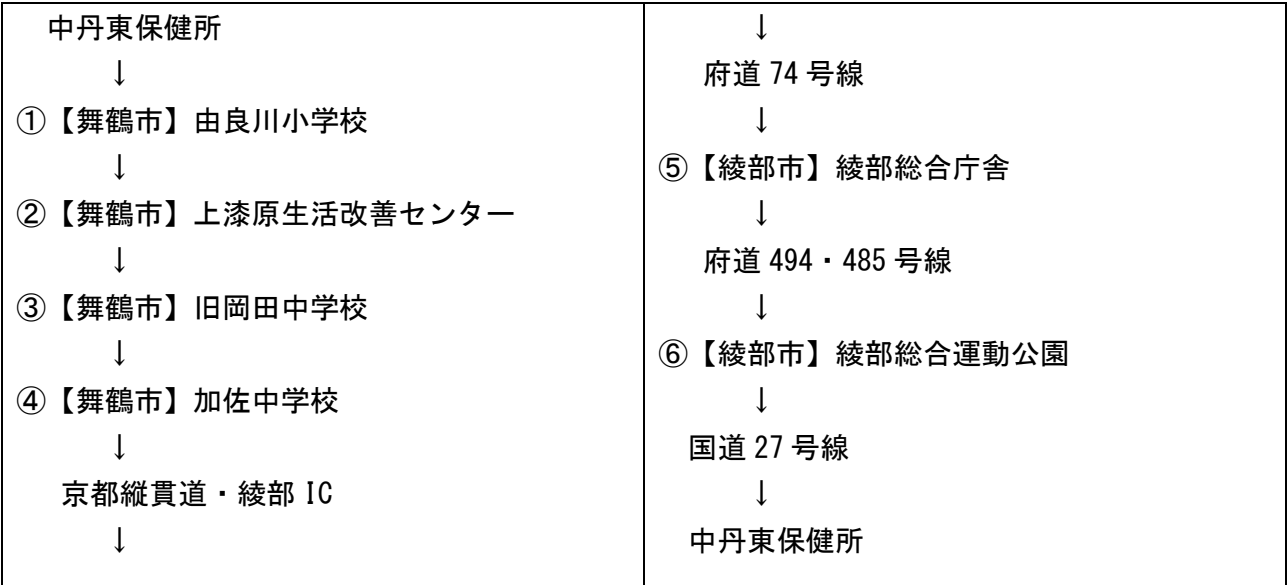
<p>中丹東保健所 ↓ 東舞鶴市街 ↓ ①【舞鶴市】大波下 ↓ ②【舞鶴市】朝来中 ↓ ③【舞鶴市】登尾 ↓ ④【舞鶴市】塩汲峠（福井県境） ↓ ⑤【舞鶴市】塩汲 ↓ 塩汲峠（福井県境） ↓ ⑥【舞鶴市】杉山 ↓ ⑦【舞鶴市】松尾寺 ↓</p>	<p>↓ ⑧【舞鶴市】吉坂 ↓ 鹿原交差点 ↓ ⑨【舞鶴市】金剛院 ↓ 小倉交差点 ↓ ⑩【舞鶴市】堂奥 ↓ ⑪【舞鶴市】多門院 ↓ 堂奥 ↓ ⑫【舞鶴市】青葉中学校 ↓ 中丹東保健所</p>
--	--

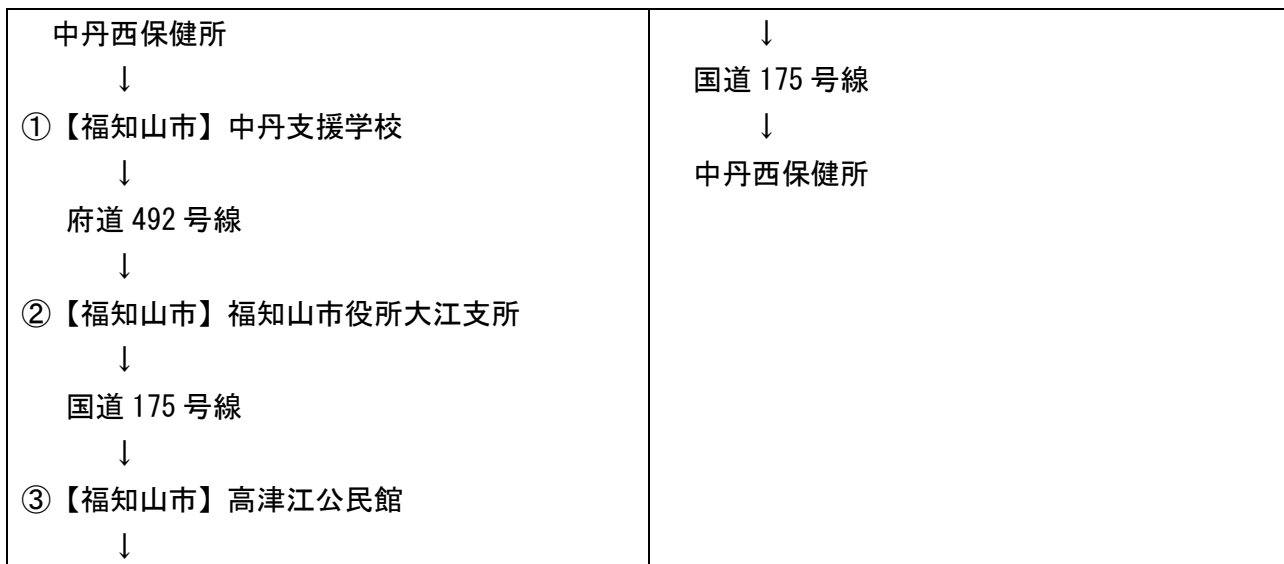


<p>①【舞鶴市】中丹東保健所 ↓ ②【舞鶴市】舞鶴市役所前 ↓ ③【舞鶴市】大波下 ↓ ④【舞鶴市】中田 ↓ ⑤【舞鶴市】河辺由里 ↓ ⑥【舞鶴市】析尾 ↓ ⑦【舞鶴市】大山 ↓ ⑧【舞鶴市】田井 ↓</p>	<p>⑨【舞鶴市】水ヶ浦 ↓ 大山 ↓ ⑩【舞鶴市】野原 ↓ ⑪【舞鶴市】三浜 ↓ 中田 ↓ 大波下 ↓ 東舞鶴市街 ↓ 中丹東保健所</p>
---	---



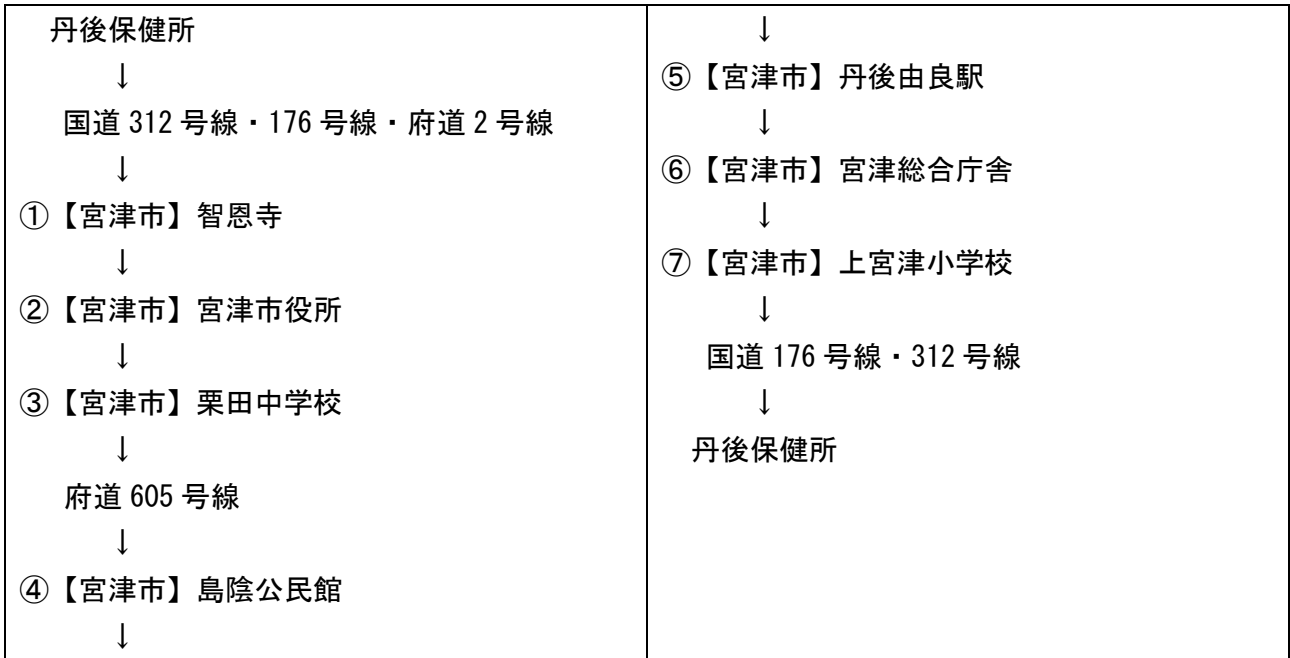
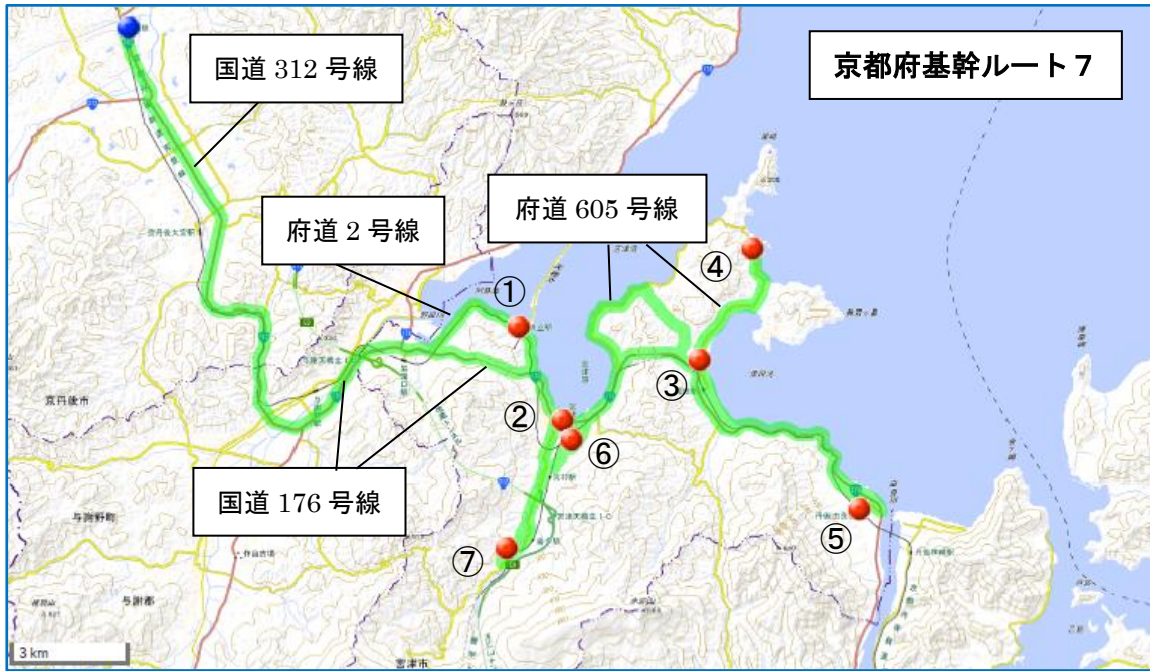
<p>中丹東保健所</p> <p>↓</p> <p>①【舞鶴市】上根公民館</p> <p>↓</p> <p>②【綾部市】上林中学校</p> <p>↓</p> <p>③【綾部市】綾部市林業者等健康管理センター</p> <p>↓</p> <p>④【綾部市】故屋岡町・岩村</p> <p>↓</p> <p>⑤【綾部市】老富会館</p> <p>↓</p> <p>⑥【綾部市】矢黒畑</p> <p>↓</p>	<p>↓</p> <p>⑦【綾部市】下迫</p> <p>↓</p> <p>⑧【綾部市】在中</p> <p>↓</p> <p>A 十倉交差点 (直進)</p> <p>↓</p> <p>B 旭町交差点 (右折)</p> <p>↓</p> <p>C 下八田陸橋交差点 (右折)</p> <p>↓</p> <p>中丹東保健所</p>
---	--





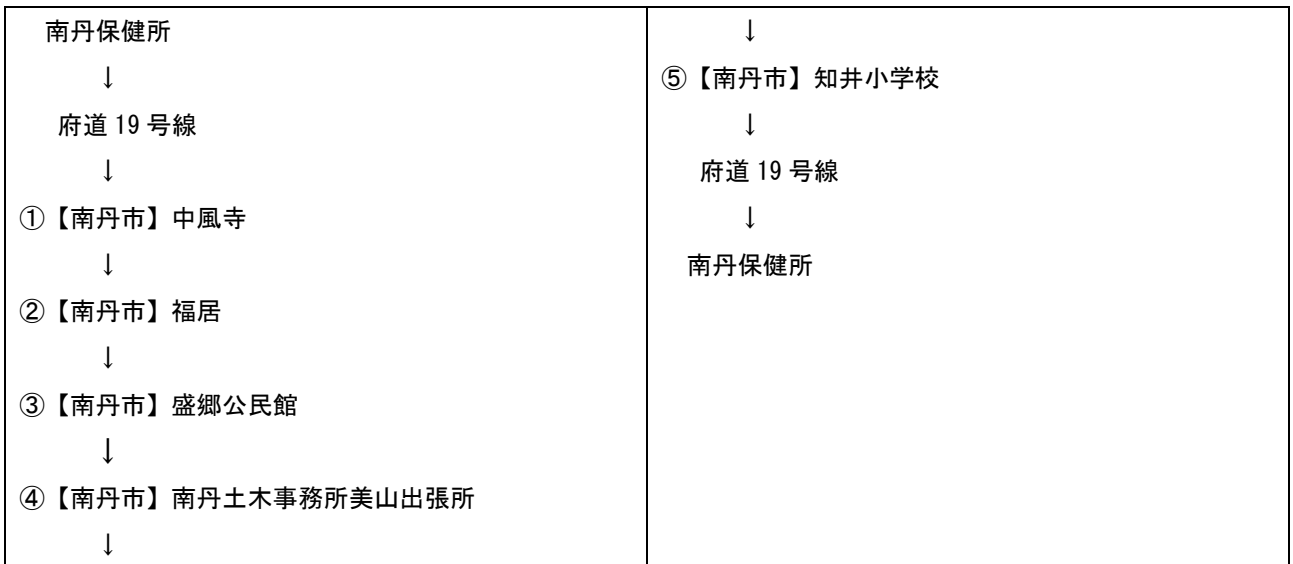
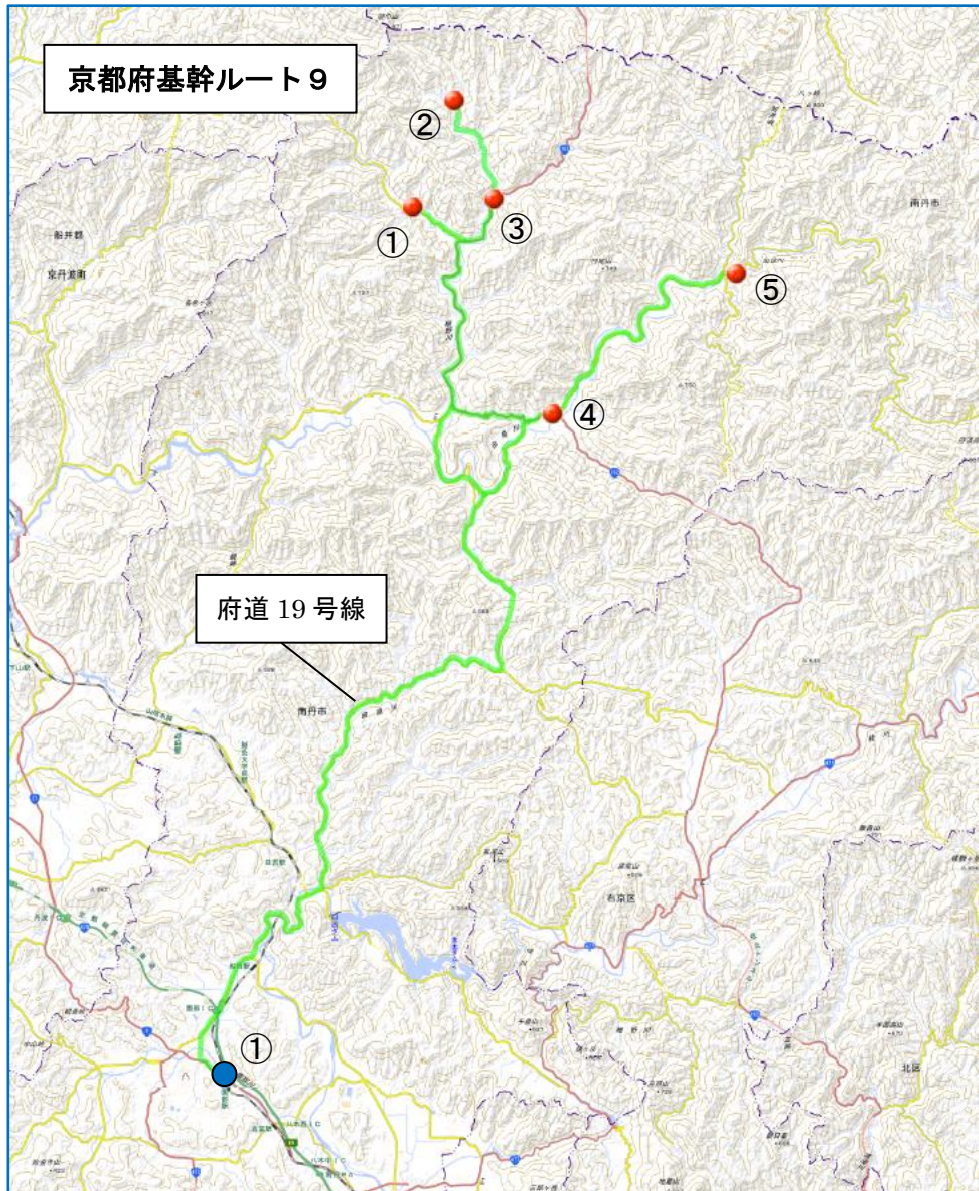


<p>丹後保健所</p> <p>↓</p> <p>国道 312 号線・府道 2 号線・615 号線</p> <p>↓</p> <p>①【与謝野町】与謝野町役場</p> <p>↓</p> <p>②【与謝野町】与謝の海支援学校</p> <p>↓</p> <p>③【宮津市】府中小学校</p> <p>↓</p> <p>④【宮津市】日置小学校</p> <p>↓</p> <p>⑤【宮津市】養老中学校</p> <p>↓</p>	<p>↓</p> <p>⑥【伊根町】伊根町役場</p> <p>↓</p> <p>⑦【伊根町】伊根中学校</p> <p>↓</p> <p>⑧【伊根町】泊公民館</p> <p>↓</p> <p>⑨【伊根町】本庄中学校</p> <p>↓</p> <p>伊根町役場</p> <p>↓</p> <p>丹後保健所</p>
--	--



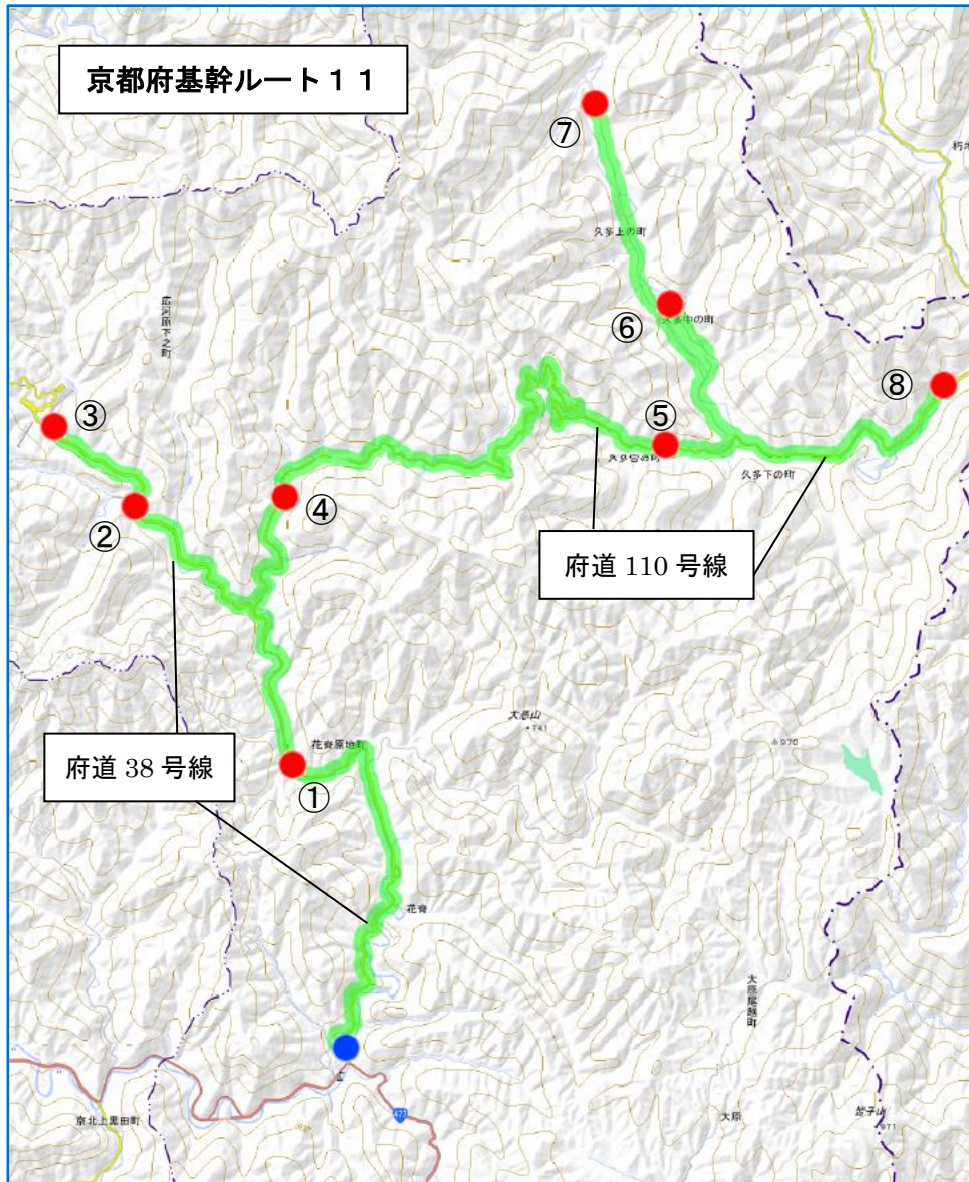


<p>南丹保健所</p> <p>↓</p> <p>①【京丹波町】わちグラウンド</p> <p>↓</p> <p>②【京丹波町】和知中学校</p> <p>↓</p> <p>③【京丹波町】ウッディパルわち</p> <p>↓</p> <p>④【京丹波町】仏主</p> <p>↓</p> <p>⑤【南丹市】大野ダム</p> <p>↓</p> <p>⑥【南丹市】大野小学校</p> <p>↓</p>	<p>↓</p> <p>⑦【南丹市】南丹市美山支所</p> <p>↓</p> <p>D 宮脇交差点（右折）</p> <p>↓</p> <p>E 下佐々江交差点（右折）</p> <p>↓</p> <p>F 小道津（ことづ）交差点（直進）</p> <p>↓</p> <p>南丹保健所</p>
--	---





<p>【京都市右京区】右京区役所京北出張所</p> <p>↓</p> <p>① 【京都市右京区】上弓削ロードパーク</p> <p>↓</p> <p>② 【京都市右京区】千谷橋</p> <p>↓</p> <p>③ 【京都市右京区】百合鼻</p> <p>↓</p>	<p>↓</p> <p>【京都市右京区】右京区役所京北出張所</p>
--	------------------------------------



<p>【京都市左京区】左京区役所花脊出張所</p> <p>↓</p> <p>①【京都市左京区】花脊原地町</p> <p>↓</p> <p>②【京都市左京区】菅原大橋</p> <p>↓</p> <p>③【京都市左京区】出合橋</p> <p>↓</p> <p>④【京都市左京区】能見町</p> <p>↓</p> <p>⑤【京都市左京区】桜谷橋</p> <p>↓</p>	<p>↓</p> <p>⑥【京都市左京区】樋之谷橋</p> <p>↓</p> <p>⑦【京都市左京区】久多簡易水道浄水場</p> <p>↓</p> <p>⑧【京都市左京区】久多大橋</p> <p>↓</p> <p>【京都市左京区】左京区役所花脊出張所</p>
--	---

#### 4 OIL と防護措置について

	基準の種類	基準の概要	初期設定値 <sup>※1</sup>			防護措置の概要
緊急防護措置	OIL 1	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 $\mu$ Sv/h (地上1m で計測した場合の空間放射線量率 <sup>※2</sup> )			放射性物質の放出後数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
	OIL 4	不注意による経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講ずるための基準	$\beta$ 線：40,000 cpm <sup>※3</sup> (皮膚から数 cm での検出器の計数率) $\beta$ 線：13,000cpm <sup>※4</sup> 【1か月後の値】 (皮膚から数 cm での検出器の計数率)			避難又は一時移転の基準に基づいて避難等した避難者等に避難退域時検査を実施して、基準を超える際は迅速に簡易除染等を実施。
早期防護措置	OIL 2	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物 <sup>※5</sup> の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 $\mu$ Sv/h (地上1m で計測した場合の空間放射線量率 <sup>※2</sup> )			放射性物質の放出後1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限 <sup>※9</sup>	飲食物に係るスクリーニング	OIL 6による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 $\mu$ Sv/h <sup>※6</sup> (地上1m で計測した場合の空間放射線量率 <sup>※2</sup> )			放射性物質の放出後数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	OIL 6	経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核種 <sup>※7</sup>	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類、穀類、肉、卵、魚、その他	放射性物質の放出後1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg <sup>※8</sup>	
			放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	
		ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg		

- ※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いるO I Lの値であり、地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合にはO I Lの初期設定値は改定される。
- ※2 本値は地上1 mで計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用に当たっては、空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上1 mでの線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。O I L 1については緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 1の基準値を超えた場合、O I L 2については、空間放射線量率の時間的・空間的な変化を参照しつつ、緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えたときから起算しておおむね1日が経過した時点の空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えた場合に、防護措置の実施が必要であると判断する。
- ※3 我が国において広く用いられているβ線の入射窓面積が20cm<sup>2</sup>の検出器を利用した場合の計数率であり、表面汚染密度は約120Bq/cm<sup>2</sup>相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度から入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3と同様、表面汚染密度は約40Bq/cm<sup>2</sup>相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、IAEAのGSG-2におけるO I L 6を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜、芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 IAEAでは、飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間の暫定的な飲食物摂取制限の実施及び当該測定の対象の決定に係る基準であるO I L 3等を設定しているが、我が国では、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

## 5 緊急事態発生時に迅速に分析を行うべき対象食品の目安

食 品 群		品 目
大 分 類	小 分 類	
穀 類	米 類	
	その他の穀類	
果 実 類	柑 橘 類	
	りんご	
	そ の 他	
野 菜	葉 菜	ほうれん草
		キャベツ
		はくさい
		葉菜つけもの
	果 花 菜	きゅうり
		トマト
		ピーマン
	その他の野菜	
	海 草 類	
魚 介 類	生 魚	
	魚介（生干し、乾物）	
	その他の加工品	
乳 類	牛 乳	
	その他の乳製品	
(その他)	い も 類	
	豆 類	
	きのこ類	
	肉 類	
	卵 類	
	種 実 類	
	砂 糖 類	
	菓 子 類	
	油 脂 類	
	調味嗜好飲料	
	その他の食品	

(出典：緊急時における食品の放射能測定マニュアル（平成14年3月厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課）)

## 6 緊急時農畜水産物採取候補地点等

### I 緊急時農畜水産物採取候補・調達先一覧表

#### (1) 農産物調達先

##### 農産物調達先一覧

本部	京都府農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会京都府本部
丹後	J A 京都
中丹	J A 京都、J A 京都にのくに
南丹	J A 京都
京都市	J A 京都、J A 京都中央

#### (2) 水産物調達先

##### 水産物調達先一覧

本部	京都府漁業協同組合（府漁協） 京都府内水面漁業協同組合連合会
丹後	【宮津市】 府漁協宮津支所、府漁協養老支所
	【伊根町】 府漁協伊根支所、府漁協浦島支所
	【京丹後市】 府漁協丹後支所、府漁協網野支所、府漁協湊支所、上宇川漁協、 野間漁協
中丹	【舞鶴市】 府漁協大浦支所、府漁協舞鶴支所
	【福知山市】 由良川漁協
	【綾部市】 上林漁協
南丹	【南丹市】 美山漁協、大堰川漁協
	【京丹波町】 和知川漁協
京都市	【京都市】 上桂川漁協（流域に南丹市を含む）、久多漁協

(3) 原乳採取候補農場数

(高浜発電所)

距離	採取候補地点
10km圏内	該当無し
10～30km	舞鶴市 3 農場 綾部市 2 農場 南丹市 2 農場
30km圏外	綾部市 5 農場 亀岡市 3 農場 京丹後市 4 農場 京丹波町 8 農場 南丹市 10 農場 福知山市 2 農場

(大飯発電所)

距離	採取候補地点
10km圏内	該当無し
10～30km	舞鶴市 1 農場 南丹市 2 農場
30km圏外	舞鶴市 2 農場 綾部市 5 農場 亀岡市 3 農場 京丹後市 4 農場 京丹波町 8 農場 南丹市 11 農場 福知山市 2 農場

## II 農水産物生産地

### (1) 主な農産物の生産地域と出荷時期

(高浜発電所)

品目	主たる出荷時期	生産地域
米	9月～10月	京丹後市、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
黒大豆 小豆	11月～1月	京丹後市、宮津市、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
茶	5月～7月	京丹後市、綾部市
紫ずきん (京夏ずきん含む)	8月～10月	京丹後市、宮津市、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
京みず菜	1年中	京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
九条ねぎ	1年中	京丹後市、伊根町、与謝野町、南丹市
花菜	11月～12月	福知山市
ほうれんそう	1年中	京丹波町
キャベツ	11月～12月	京丹後市、与謝野町
ハクサイ	11月～12月	京丹後市
ナス	6月～10月	京丹後市、与謝野町、綾部市、南丹市
トマト	5月～11月	京丹後市、与謝野町
トウガラシ	6月～10月	京丹後市、伊根町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
キュウリ	6月～10月	与謝野町、福知山市、南丹市
ダイコン	10月～1月	京丹後市
エビイモ	11月～1月	京丹後市、福知山市、舞鶴市、綾部市
ナシ	8月～11月	京丹後市
くり	9月～10月	福知山市、綾部市、京丹波町
しいたけ	9月～4月	与謝野町、福知山市、舞鶴市、南丹市、京丹波町

## (大飯発電所)

品目	主たる出荷時期	生産地域
米	9月～10月	京丹後市、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
黒大豆 小豆	11月～1月	京丹後市、宮津市、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
茶	5月～7月	京丹後市、綾部市
紫ずきん (京夏ずきん含む)	8月～10月	京丹後市、宮津市、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
京みず菜	1年中	京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
九条ねぎ	1年中	京丹後市、伊根町、与謝野町、南丹市
ほうれんそう	1年中	京丹波町
ナス	6月～10月	京丹後市、与謝野町、綾部市、南丹市
トウガラシ	6月～10月	京丹後市、伊根町、福知山市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町
キュウリ	6月～10月	与謝野町、福知山市、南丹市
コカブ	9月～3月	京都市
エビイモ	11月～1月	京丹後市、福知山市、舞鶴市、綾部市
くり	9月～10月	福知山市、綾部市、京丹波町
しいたけ	9月～4月	与謝野町、福知山市、舞鶴市、南丹市、京丹波町

(2) 府内で水揚げされる主な水産物と漁期

	品目	水揚時期	水揚先等
海 産	マアジ	3月～11月	府内全漁港
	サワラ	1月～12月	府内全漁港
	スルメイカ	4月～10月	府内全漁港
	ブリ	5月～3月	府内全漁港
	ズワイガニ	11月～3月	舞鶴漁港、間人漁港、浅茂川漁港
	アカガレイ	11月～5月	舞鶴漁港、間人漁港、浅茂川漁港
	マダイ(養殖)	1年中	伊根漁港
	ブリ(養殖)	1年中	伊根漁港
淡 水 産	アユ	6月～10月	宇川、由良川水系、桂川水系
	マス類(アマゴ、ヤマメ、ニジマス)	3月～9月	宇川、由良川水系、桂川水系
	フナ・コイ類	フナ：6月～3月 コイ：6月～4月	筒川、離湖、由良川水系、桂川水系

III 緊急時原乳採取農場候補地点一覧表

住所		緯度	経度	高浜原発		大飯原発	
				距離 (km)	方位	距離 (km)	方位
綾部市	位田町	35.33	135.24	32.17	SW	44.44	SW
	位田町	35.33	135.24	32.17	SW	44.44	SW
	位田町	35.32	135.23	33.58	SW	45.81	SW
	位田町	35.32	135.24	32.91	SW	45.04	SW
	小畑町	35.35	135.19	34.42	SW	47.32	SW
	佃町	35.33	135.37	24.60	SW	34.98	SW
	武吉町	35.32	135.35	26.49	SW	37.07	SW
亀岡市	旭町	35.07	135.56	49.49	S	52.07	SW
	千歳町	35.05	135.57	52.69	S	54.87	SW
	馬路町	35.05	135.55	51.58	S	54.27	SW
京丹後市	久美浜町	35.62	134.92	54.17	NW	67.26	NW
	網野町	35.7	135.05	45.74	NW	57.64	NW
	網野町	35.65	135.01	47.09	NW	59.75	NW
	網野町	35.63	134.99	48.23	NW	61.14	NW
京丹波町	下山	35.20	135.44	35.83	S	42.22	SW
	下山	35.20	135.44	35.56	S	41.96	SW
	下山	35.20	135.44	35.55	S	41.97	SW
	下山	35.20	135.43	35.57	S	42.32	SW
	蒲生	35.17	135.42	38.77	S	45.44	SW
	富田	35.17	135.41	38.98	S	45.82	SW
	富田	35.18	135.41	38.59	S	45.46	SW
	和田	35.18	135.37	39.28	SW	47.19	SW
南丹市	園部町	35.05	135.45	51.65	S	56.66	SW
	日吉町	35.19	135.48	36.80	S	41.95	S
	日吉町	35.20	135.44	36.03	S	42.30	SW
	日吉町	35.20	135.45	35.91	S	42.03	SW
	八木町	35.10	135.51	46.74	S	50.59	SW
	八木町	35.07	135.53	49.29	S	52.40	SW
	八木町	35.07	135.53	49.71	S	52.84	SW
	八木町	35.08	135.53	48.24	S	51.55	SW
	八木町	35.08	135.55	48.21	S	51.07	SW
	八木町	35.09	135.55	47.80	S	50.58	SW
	美山町	35.32	135.65	25.82	SE	24.37	SE
	美山町	35.28	135.52	26.51	S	31.03	SW

舞鶴市	河原	35.46	135.23	25.92	SW	39.68	SW
	多祢寺	35.53	135.38	11.41	W	25.05	W
	滝ヶ宇呂	35.46	135.2	28.55	SW	42.33	SW
福知山市	大江町	35.38	135.15	35.91	SW	49.28	SW
	梅谷	35.32	135.02	49.45	SW	62.74	SW

※ [高浜] 色がついている農場は10km～30.0km圏内

※ [大飯] 色がついている農場は10km～32.5km圏内

## 7 核種分析ができる機関一覧

機関名		所在地・連絡先	測定機器	台数	測定できる核種	大飯	高浜
京都市	京都市衛生環境研究所	京都市伏見区村上町395 (電話)075-606-2676	ゲルマニウム半導体検出器	1	放射性ヨウ素、 放射性セシウム	○	
	京都市上下水道局技術監理 室水質管理センター	京都市東山区栗田口華頂町3 (電話)075-771-5380	ゲルマニウム半導体検出器	1	放射性ヨウ素、 放射性セシウム	○	
京都府	中丹西保健所 食肉・試験検査課 (健康福祉部)	福知山市篠尾新町1丁目91 (電話)0773-22-6384	NaIシンチレーション検出器 (注)	1	放射性ヨウ素、 放射性セシウム	○	○
	保健環境研究所 (健康福祉部)	京都市伏見区村上町395 (電話)075-621-4067	ゲルマニウム半導体検出器	4	放射性ヨウ素、 放射性セシウム	○	○
	京都府営水道事務所 水質管理センター (建設交通部)	木津川市吐師医王寺 (電話)0774-72-5323	NaIシンチレーション検出器	1	放射性ヨウ素、 放射性セシウム	○	○
民間団体	公益財団法人 日本分析センター	千葉市稲毛区山王町295-3 (電話)043-423-5325	各種		プルトニウム及び超ウラン元素の アルファ核種、ウラン	○	○

(注)放射性ヨウ素、放射性セシウム(134及び137)を同時測定可能。また、検査員4人の場合、1時間当たり2検体の測定が可能。

# 8 食品中の放射性物質に関する検査を実施することが可能である登録検査機関

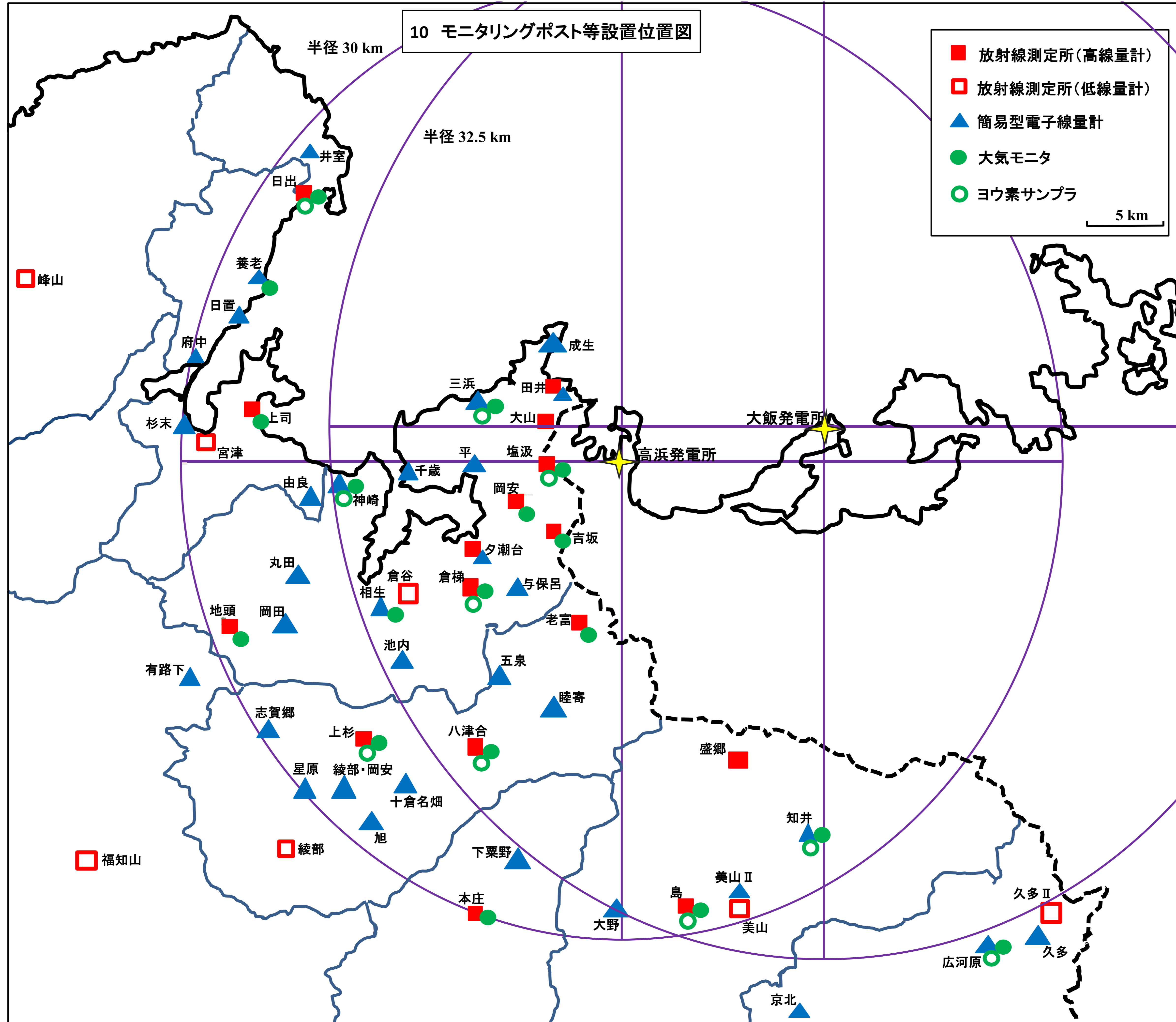
令和6年8月19日時点

検査機関			事業所	
検査機関の名称	検査機関の所在地	代表電話番号	都道府県	製品検査を行う事業所の名所
(一財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	北海道札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号	011-824-1348	北海道	(検査機関名と同じ)
(株)札幌市中央卸売市場食品衛生検査センター	北海道札幌市中央区北12条西20丁目1番10号	011-618-2263	北海道	(検査機関名と同じ)
(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センター	青森県青森市大字野木字山口164番地43	017-762-3620	青森	(検査機関名と同じ)
(一財)岩手県薬剤師会検査センター	岩手県盛岡市上堂三丁目17番37号	019-641-4401	岩手	(検査機関名と同じ)
(一財)宮城県公衆衛生協会	宮城県仙台市泉区松森字堤下7番地の1	022-771-4722	宮城	(検査機関名と同じ)
(公財)宮城県公害衛生検査センター	宮城県仙台市青葉区落合二丁目15番24号	022-391-1133	宮城	(検査機関名と同じ)
一般財団法人山形県理化学分析センター	山形県山形市松栄1丁目6番68号	023-645-5308	山形	(検査機関名と同じ)
日本環境科学(株)	山形県山形市高木6番地	023-644-6900	山形	(検査機関名と同じ)
日本エコテック(株)	東京都中央区京橋3丁目12番2号	03-6361-1429	福島	福島分析センター
(公財)福島県保健衛生協会	福島県福島市方木田字水戸内19番地6号	024-546-0391	福島	(検査機関名と同じ)
(一財)茨城県薬剤師会検査センター	茨城県水戸市笠原町978-47	029-306-9086	茨城	(検査機関名と同じ)
(一社)埼玉県食品衛生協会検査センター	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450	048-649-5331	埼玉	(検査機関名と同じ)
(一財)千葉県薬剤師会検査センター	千葉県千葉市中央区中央港1丁目12番11号	043-242-5828	千葉	(検査機関名と同じ)
(一財)千葉県環境財団	千葉県千葉市中央区中央港1丁目11番1号	043-246-2078	千葉	(検査機関名と同じ)
(一財)日本食品分析センター	東京都渋谷区元代々木町52番1号	03-3469-7131	東京	東京本部
			東京	多摩研究所
(一財)日本食品検査	東京都大田区平和島4丁目1番23号	03-6436-8770	宮城	仙台検査所
			東京	首都圏事業所
			兵庫	関西事業所
(一財)東京顕微鏡院	東京都千代田区九段南4丁目8番32号	03-5210-6601	東京	食と環境の科学センター豊海研究所
(公社)日本食品衛生協会	東京都台東区寿4丁目15番7号	03-5830-8801	東京	食品衛生研究所
(一財)食品環境検査協会	東京都江東区新木場2丁目10番3号	03-3522-2338	東京	東京事業所
一財)日本穀物検定協会	東京都中央区日本橋兜町15番6号	03-3668-0911	東京	東京分析センター
(公財)日本乳業技術協会	東京都千代田区九段北1丁目14番19号	03-3264-1921	東京	(検査機関名と同じ)
(株)分析センター	東京都台東区雷門2丁目4番9号	03-5830-3520	東京	第一技術研究所
一社)日本海事検定協会	東京都中央区八丁堀1丁目9番7号	03-3552-1241	神奈川	理化学分析センター
(一財)新日本検定協会	東京都港区高輪3丁目25番23号	03-3449-2611	神奈川	SK横浜分析センター
(一社)日本油料検定協会	兵庫県神戸市東灘区御影塚町一丁目2番地	078-841-4990	神奈川	分析技術センター
(一財)新潟県環境衛生研究所	新潟県燕市吉田東栄町8番13号	0256-93-4509	新潟	(検査機関名と同じ)
(一社)県央研究所	新潟県燕市小高6014番地	0256-46-8311	新潟	(検査機関名と同じ)
一社)新潟県環境衛生中央研究所	新潟県長岡市新産2丁目12番7	0258-46-7151	新潟	(検査機関名と同じ)
一財)上越環境科学センター	新潟県上越市下門前1666番地	025-543-7664	新潟	(検査機関名と同じ)
一財)新潟県環境分析センター	新潟県新潟市江南区祖父興野53番地1	025-284-6500	新潟	本部
一財)石川県予防医学協会	石川県金沢市神野町東115番地	076-249-7222	石川	(検査機関名と同じ)
(株)静環検査センター	静岡県藤枝市高柳2310番地	054-634-1000	静岡	本社・環境研究所
(一社)愛知県薬剤師会	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目4番2号	052-683-1131	愛知	生活科学センター
(株)環境科学研究所	愛知県名古屋市中区若鶴町152番地	052-902-4456	愛知	(検査機関名と同じ)
(一財)食品分析開発センター	三重県四日市市赤堀新町9番5号	0593-54-1552	三重	本部
			三重	イノベーションセンター
(株)北陸環境科学研究所	福井県福井市光陽4丁目4番27号	0776-22-2771	福井	(検査機関名と同じ)
(株)日吉	滋賀県近江八幡市北之庄町908番地	0748-32-5111	滋賀	(検査機関名と同じ)
いであ(株)	東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号	03-4544-7600	大阪	食品分析センター
一般社団法人全日検	東京都港区海岸3丁目1番8号ポートビル芝浦	03-5765-2113	兵庫	全日検理化学分析センター
(株)日本食品エコロジー研究所	兵庫県神戸市中央区小野浜町1番9号	078-321-2311	兵庫	食品分析センター
(公財)島根県環境保健公社	島根県松江市古志原1丁目4番6号	0852-24-0013	島根	(検査機関名と同じ)
ビューローペリタスエフィエーシー(株)	島根県出雲市斐川町上直江1932番地	0853-73-7820	島根	(検査機関名と同じ)
(株)日本総合科学	広島県福山市箕島町南丘399番地46	084-981-0181	広島	(検査機関名と同じ)
(公財)北九州生活科学センター	福岡県北九州市戸畑区中原新町1番4号	093-881-8282	福岡	(検査機関名と同じ)
(公社)長崎県食品衛生協会	長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640番地3	095-883-6830	長崎	食品環境検査センター
(公社)大分県薬剤師会	大分県大分市豊饒二丁目11番3号	097-544-4405	大分	大分県薬剤師会検査センター
(株)沖縄環境保全研究所	沖縄県うるま市洲崎7-11	098-934-7020	沖縄	(検査機関名と同じ)

※本一覧は厚生労働省HPから引用しています

9 府内高浜・大飯発電所に係るUPZ固定測定所・電子線量計・大気モニタ・ヨウ素サンプラー一覧

名称	読み	地域名	所在地	固定測定所		簡易型 電子 線量計	大気 モニタ	ヨウ素 サンプラ	緯度(北緯)			経度(東経)			高浜発電所からの 距離、方位		大飯発電所からの 距離、方位		設置者
				高線量計 + 低線量計	低線量計				(度)	(分)	(秒)	(度)	(分)	(秒)	距離(km)	方位	距離(km)	方位	
久多Ⅱ	くた・に	京都市	京都市左京区久多下の町192-1(元久多小学校)			○			35	15	47	135	49	26	40.8	南東	34.6	南南東	府
久多	くた	京都市	京都市左京区久多下の町192-1		○				35	15	49	135	49	24	40.7	南東	34.6	南南東	府
広河原	ひろがわら	京都市	京都市左京区広河原能見町87(元堰源小学校)			○	○	○	35	14	58	135	46	0	38.5	南東	34.1	南南東	府
京北	けいほく	京都市	京都市右京区京北上弓削町弾正27(元京北第三小学校)			○			35	12	9	135	38	23	37.6	南南東	37.8	南	府
有路下	ありじしも	中丹西	福知山市大江町二箇1197(有路下体育館)			○			35	24	22	135	11	36	31.1	西南西	44.5	西南西	府
三浜	みはま	中丹東	舞鶴市三浜676-1(元丸山小学校)			○	○	○	35	33	34	135	23	57	10.4	西北西	23.2	西	府
平	たいら	中丹東	舞鶴市字平・字赤野地内(平・赤野地区農業集落排水処理施設)			○			35	31	3	135	23	29	10.3	西	24	西	府
千歳	ちとせ	中丹東	舞鶴市字千歳地内、同地先(親海公園)			○			35	30	53	135	20	39	14.6	西	28.3	西	府
与保呂	よほろ	中丹東	舞鶴市字与保呂48番地(与保呂小学校)			○			35	26	55	135	25	1	11.5	南西	23.9	西南西	府
池内	いけうち	中丹東	舞鶴市字堀4-1(舞鶴支援学校)			○			35	24	38	135	20	23	19.5	南西	32.1	西南西	府
相生	あいおい	中丹東	舞鶴市字円満寺100-14(市道海舞鶴線西図書館付近植え込み)			○	○		35	27	0	135	19	57	17.6	西南西	31	西南西	府
丸田	まるた	中丹東	舞鶴市丸田(由良川小学校前消防用地)			○			35	27	35	135	16	22	22.2	西南西	35.8	西南西	府
神崎	かんざき	中丹東	舞鶴市字西神崎257(元神崎小学校)			○	○	○	35	30	37	135	17	49	18.9	西	32.6	西	府
岡田	おかだ	中丹東	舞鶴市字久田美930番地(岡田小学校)			○			35	25	39	135	15	23	24.9	西南西	38.3	西南西	府
成生	なりう	中丹東	舞鶴市字成生36-2(成生漁村センター)			○			35	34	45	135	26	55	8.1	北西	19.1	西北西	府
田井MP	たい	中丹東	舞鶴市字田井97-2(小学校跡地)	○					35	33	53	135	27	17	6.6	北西	18.3	西	関西電力
田井MP(電子線量計)	たい	中丹東	舞鶴市字田井97-2(小学校跡地)			○			35	33	52	135	27	17	6.5	北西	18.3	西	関西電力
大山	おおやま	中丹東	舞鶴市大山中田241-3(大山集会所付近)	○					35	32	55	135	27	3	5.7	西北西	18.5	西	府
塩汲	しおくみ	中丹東	舞鶴市笹部前田115	○			○		35	31	7	135	27	7	4.9	西	18.5	西	府
岡安	おかやす	中丹東	舞鶴市岡安場々23-1(青葉山ろく公園)	○			○		35	29	54	135	26	17	6.7	西南西	20.2	西南西	府
吉坂	きちさか・に	中丹東	舞鶴市字吉坂小字谷ノ中113番4	○			○		35	29	10	135	26	58	6.5	南西	19.6	西南西	府
夕潮台MP	ゆうしおだい	中丹東	舞鶴市字浜地内(夕潮台公園付近)	○					35	28	33	135	23	21	11.7	西南西	25.2	西南西	関西電力
夕潮台MP(電子線量計)	ゆうしおだい	中丹東	舞鶴市字浜704(関電舞鶴技術サービスセンター)			○			35	28	19	135	23	30	11.8	西南西	25.1	西南西	関西電力
倉梯	くらはし	中丹東	舞鶴市八反田北町115	○			○	○	35	27	11	135	23	37	12.7	南西	25.7	西南西	府
地頭	じとう	中丹東	舞鶴市字地頭523-2(元岡田上小学校)	○			○		35	25	31	135	12	47	28.6	西南西	42.1	西南西	府
倉谷	くらたに	中丹東	舞鶴市字倉谷1350-23		○				35	26	42	135	20	25	17.3	西南西	30.5	西南西	府
睦寄	むつより	中丹東	綾部市睦寄町狸岩27番(奥上林研修センター)			○			35	22	54	135	27	6	16.4	南南西	25.7	南西	府
五泉	いづみ	中丹東	綾部市五泉町西巻12番(五泉荘)			○			35	23	55	135	24	52	16.1	南南西	27	南西	府
十倉名畑	とくらなばたけ	中丹東	綾部市十倉名畑町欠戸31番(黒谷和紙工芸の里)			○			35	20	10	135	20	51	25.2	南西	36.1	南西	府
旭	あさひ	中丹東	綾部市橋上町千原(市道橋上旧府道線敷)			○			35	19	11	135	19	8	28.2	南西	39.3	南西	府
綾部・岡安	あやべ・おかやす	中丹東	綾部市岡安町助ヶ鼻16番1(農村婦人の家下駐車場)			○			35	20	13	135	17	37	28.2	南西	39.9	南西	府
星原	ほしばら	中丹東	綾部市星原町堂前32番(ほ場整備の余地)			○			35	20	10	135	16	5	29.9	南西	41.9	西南西	府
志賀郷	しがさと	中丹東	綾部市志賀郷町丁田8番(志賀小学校)			○			35	22	17	135	14	29	29.3	南西	42	西南西	府
老富	おいとみ	中丹東	綾部市老富町遊里ノ下11-1	○			○		35	26	19	135	29	13	9.5	南	19.1	南西	府
八津合	やつあい	中丹東	綾部市八津合町縄手1	○			○	○	35	21	42	135	24	5	20.2	南南西	30.5	南西	府
上杉	うえすぎ	中丹東	綾部市上杉町日後30	○			○	○	35	21	48	135	19	3	24.6	南西	36.5	西南西	府
杉末	すぎのすえ	丹後	宮津市字万年(杉末会館駐車場)			○			35	32	46	135	11	11	29.0	西	42.4	西	府
由良	ゆら	丹後	宮津市字石浦(もみじ公園下)			○			35	30	13	135	17	1	20.2	西	33.9	西	府
府中	ふちゅう	丹後	宮津市字中野468番地(府中小学校)			○			35	34	57	135	11	37	29	西北西	42	西	府
日置	ひおき	丹後	宮津市字日置1230(日置小学校)			○			35	36	21	135	13	11	27.5	西北西	40	西	府
養老	ようろう	丹後	宮津市字里波見169(波見の里センター)			○	○		35	37	31	135	14	33	26.4	西北西	38.4	西北西	府
上司	じょうし	丹後	宮津市字上司1567-1	○			○		35	33	5	135	14	8	24.6	西	37.9	西	府
宮津	みやづ	丹後	宮津市吉原2586-2		○				35	31	54	135	11	57	27.7	西	41.3	西	府
井室	いむろ	丹後	伊根町字井室(井室消防車庫横)			○			35	41	43	135	16	40	28.2	北西	38.1	西北西	府
日出	ひで	丹後	伊根町字日出651	○			○	○	35	40	32	135	16	21	27.1	北西	37.6	西北西	府
下粟野	しもあわの	丹後	京丹波町下粟野シヲタケ58番地(下粟野農業集落排水処理場)			○			35	17	53	135	25	32	26.0	南南西	34.2	南西	府
本庄	ほんじょう	丹後	京丹波町本庄庄垣21	○			○		35	15	60	135	23	59	30.0	南南西	38.4	南西	府
知井	ちい	南丹	南丹市美山町中勘定10(元知井小学校)			○	○	○	35	18	49	135	38	36	26.4	南南東	25.5	南	府
美山Ⅱ	みやま・に	南丹	南丹市美山町安掛(南丹土木事務所美山出張所駐車場)			○			35	16	37	135	35	11	28.3	南南東	30.2	南南西	府
大野	おおの	南丹	南丹市美山町三埜南畑28(元大野小学校)			○			35	16	25	135	30	15	27.7	南	32.9	南南西	府
島	しま	南丹	南丹市美山町島住古瀬15-1	○			○	○	35	16	22	135	33	5	28.1	南	31.4	南南西	府
盛郷	もりさと	南丹	南丹市美山町盛郷上田36-3	○					35	19	58	135	33	60	21.8	南南東	24.7	南南西	府
美山	みやま	南丹	南丹市美山町安掛		○				35	16	37	135	35	12	28.3	南南東	30.2	南南西	府



11 モニタリングポスト一覧(高浜発電所発災時避難エリア別)

高浜発電所 UPZ 関係市町名 (5市2町)	避難エリア 小学校名等	測定所													
		測定所等種類	名称	読み	場所	緯度(北緯)			経度(東経)			高浜発電所からの距離、 方位			
						(度)	(分)	(秒)	(度)	(分)	(秒)	距離 (km)	方位		
福知山市	有仁小学校	簡易型電子線量計	有路下	ありじしも	福知山市大江町二箇1197(有路下体育館)	35	24	22	135	11	36	31.1	西南西		
舞鶴市	Bゾーン	固定測定所	塩汲	しおくみ	舞鶴市笹部前田115	35	31	7	135	27	7	4.9	西		
		固定測定所	吉坂	きちさか	舞鶴市吉坂墓ノ下86-4	35	29	10	135	26	58	6.5	南西		
		固定測定所	岡安	おかやす	舞鶴市岡安場々23-1(青葉山ろく公園)	35	29	54	135	26	17	6.7	西南西		
		簡易型電子線量計	平	たいら	舞鶴市字平、字赤野地内(平・赤野地区農業集落排水処理施設)	35	31	3	135	23	29	10.3	西		
		簡易型電子線量計	三浜	みはま	舞鶴市三浜676-1(元丸山小学校)	35	33	34	135	23	57	10.4	西北西		
		簡易型電子線量計	千歳	ちとせ	舞鶴市字千歳地内、同地先(親海公園)	35	30	53	135	20	39	14.6	西		
	Cゾーン	簡易型電子線量計	与保呂	よほろ	舞鶴市字与保呂48番地(与保呂小学校)	35	26	55	135	25	1	11.5	南西		
		固定測定所	倉梯	くらはし	舞鶴市八反田北町115	35	27	11	135	23	37	12.7	南西		
		固定測定所	夕潮台MP	ゆうしおだい	舞鶴市字浜地内(夕潮台公園付近)	35	28	33	135	23	21	11.7	西南西		
		電子線量計	夕潮台MP(電)	ゆうしおだい	舞鶴市字浜704(関電舞鶴技術サービスセンター)	35	28	19	135	23	30	11.8	西南西		
	Dゾーン	簡易型電子線量計	相生	あいおい	舞鶴市字円満寺100-14(市道海舞鶴線西図書館付近植え込み)	35	27	0	135	19	57	17.6	西南西		
		簡易型電子線量計	神崎	かんざき	舞鶴市字西神崎257(元神崎小学校)	35	30	37	135	17	49	18.9	西		
		簡易型電子線量計	池内	いけうち	舞鶴市字堀4-1(舞鶴支援学校)	35	24	38	135	20	23	19.5	南西		
	Eゾーン	簡易型電子線量計	丸田	まるた	舞鶴市丸田(由良川小学校前消防用地)	35	27	35	135	16	22	22.2	西南西		
		簡易型電子線量計	岡田	おかだ	舞鶴市字久田美930番地(岡田小学校)	35	25	39	135	15	23	24.9	西南西		
	Fゾーン	固定測定所	地頭	じとう	舞鶴市字地頭523-2(元岡田上小学校)	35	25	31	135	12	47	28.6	西南西		
	綾部市	上林小学校	固定測定所	老富	おいとみ	綾部市老富町遊里ノ下11-1	【奥上林地区】	35	26	19	135	29	13	9.5	南
			簡易型電子線量計	睦寄	むつより	綾部市睦寄町狸岩27番(奥上林研修センター)	【奥上林地区】	35	22	54	135	27	6	16.4	南南西
簡易型電子線量計			五泉	いづみ	綾部市五泉町西巻12番(五泉荘)	【中上林地区】	35	23	55	135	24	52	16.1	南南西	
固定測定所			八津合	やつあい	綾部市八津合町縄手1	【中上林地区】	35	21	42	135	24	5	20.2	南南西	
簡易型電子線量計			十倉名畑	とくらなばたけ	綾部市十倉名畑町欠戸31番(黒谷和紙工芸の里)	【口上林地区】	35	20	10	135	20	51	25.2	南西	
東綾小学校		簡易型電子線量計	旭	あさひ	綾部市橋上町千原(市道橋上旧府道線敷)	【山家地区】	35	19	11	135	19	8	28.2	南西	
東八田小学校		固定測定所	上杉	うえすぎ	綾部市上杉町日後30	【東八田地区】	35	21	48	135	19	3	24.6	南西	
西八田小学校		簡易型電子線量計	綾部・岡安	あやべ・おかやす	綾部市岡安町助ヶ鼻16番1(農村婦人の家下駐車場)	【西八田地区】	35	20	13	135	17	37	28.2	南西	
吉美小学校		簡易型電子線量計	星原	ほしばら	綾部市星原町堂前32番(ほ場整備の余地)	【吉美地区】	35	20	10	135	16	5	29.9	南西	
物部小学校 志賀小学校		簡易型電子線量計	志賀郷	しがさと	綾部市志賀郷町丁田8番(志賀小学校)	【志賀郷地区】	35	22	17	135	14	29	29.3	南西	
宮津市	宮津小学校 吉津小学校	簡易型電子線量計	杉末	すぎのすえ	宮津市字万年(杉末会館駐車場)	【宮津西部】	35	32	46	135	11	11	29.0	西	
	栗田小学校	簡易型電子線量計	由良	ゆら	宮津市字石浦(もみじ公園下)	【由良地区】	35	30	13	135	17	1	20.2	西	
		固定測定所	上司	じょうし	宮津市字上司1567-1	【栗田地区】	35	33	5	135	14	8	24.6	西	
	府中小学校	簡易型電子線量計	府中	ふちゆう	宮津市字中野468番地(府中小学校)	【府中地区】	35	34	57	135	11	37	29	西北西	
	日置小学校	簡易型電子線量計	日置	ひおき	宮津市字日置1230(日置小学校)	【日置地区】	35	36	21	135	13	11	27.5	西北西	
	養老小学校	簡易型電子線量計	養老	ようろう	宮津市字里波見169(波見の里センター)	【養老地区】	35	37	31	135	14	33	26.4	西北西	
南丹市	(旧)知井小学校	簡易型電子線量計	知井	ちい	南丹市美山町中勘定10(元知井小学校)		35	18	49	135	38	36	26.4	南南東	
	(旧)平屋小学校	簡易型電子線量計	美山Ⅱ	みやま・に	南丹市美山町安掛(南丹土木事務所美山出張所駐車場)		35	16	37	135	35	11	28.3	南南東	
	(旧)宮島小学校	固定測定所	島	しま	南丹市美山町島往古瀬15-1		35	16	22	135	33	5	28.1	南	
	(旧)鶴ヶ岡小学校	固定測定所	盛郷	もりさと	南丹市美山町盛郷上田36-3		35	19	58	135	33	60	21.8	南南東	
	(旧)大野小学校	簡易型電子線量計	大野	おおの	南丹市美山町三埜南畑28(元大野小学校)		35	16	25	135	30	15	27.7	南	
京丹波町	和知小学校	簡易型電子線量計	下粟野	しもあわの	京丹波町下粟野シヲタケ58番地(下粟野農業集落排水処理場)		35	17	53	135	25	32	26.0	南南西	
		固定測定所	本庄	ほんじょう	京丹波町本庄庄垣21		35	15	60	135	23	59	30.0	南南西	
伊根町	伊根小学校(伊根地区)	固定測定所	日出	ひで	伊根町字日出651		35	40	32	135	16	21	27.1	北西	
	伊根小学校(朝妻地区)	簡易型電子線量計	井室	いむろ	伊根町字井室(井室消防車庫横)		35	41	43	135	16	40	28.2	北西	
	本庄小学校(本庄・筒川地区)														

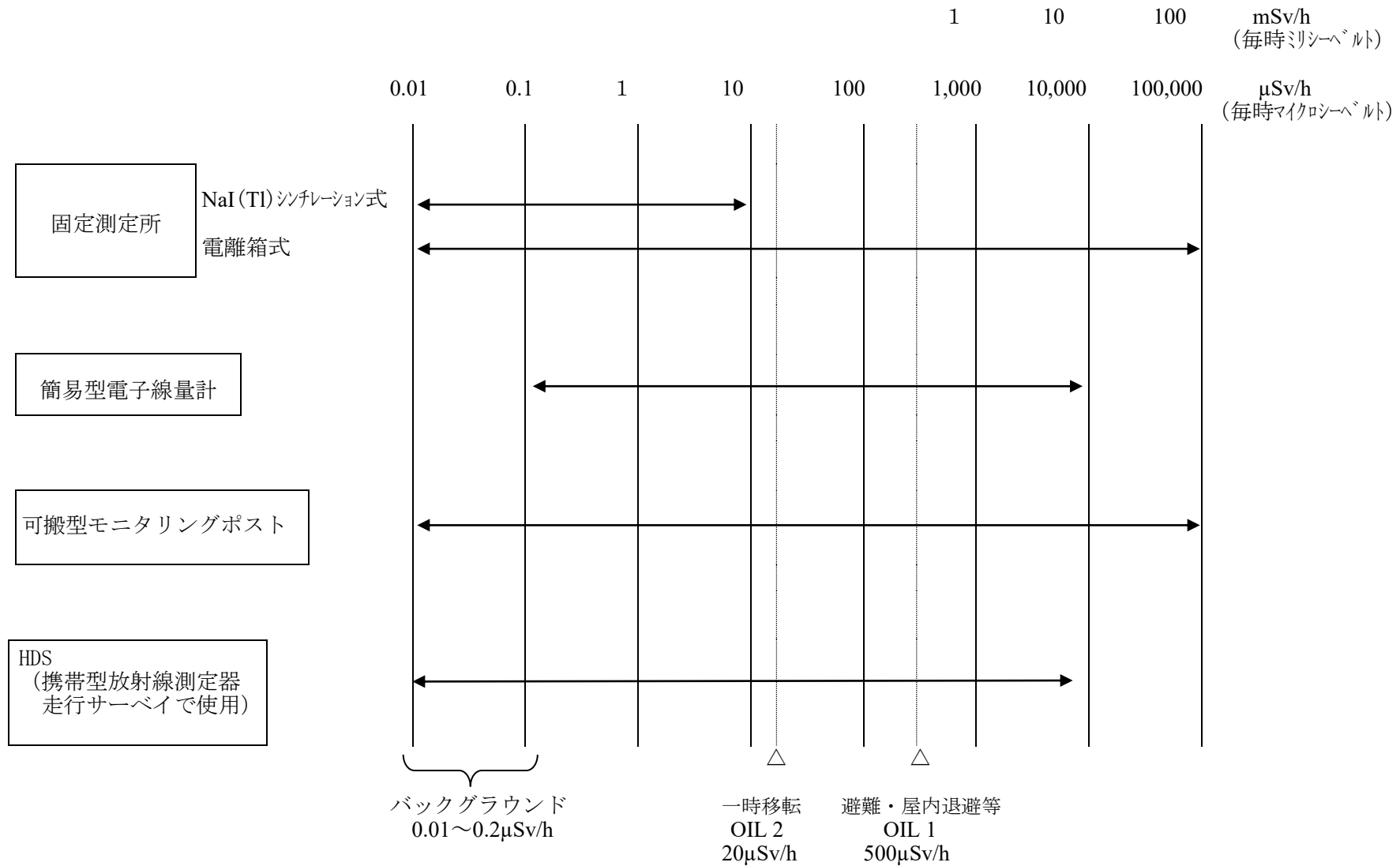
※避難指示を行う地域については、各地域に設置されたモニタリングポストや近隣のモニタリングポストによる測定値等に加えて、地理的・気象的条件等を総合的に考慮の上、選定される。

# 11 モニタリングポスト一覧(大飯発電所発災時避難エリア別)

大飯発電所 UPZ市町名	避難エリア 小学校名等	測定所				緯度(北緯)			経度(東経)			大飯発電所からの距離、方位	
		測定所等種類	名称	読み	場所	(度)	(分)	(秒)	(度)	(分)	(秒)	距離 (km)	方位
舞鶴市	Aゾーン	固定測定所	塩汲	しおくみ	舞鶴市笹部前田115	35	31	7	135	27	7	18.5	西
		固定測定所	大山	おおやま	舞鶴市大山中田241-3(大山集会所付近)	35	32	55	135	27	3	18.5	西
	A-2ゾーン	固定測定所	田井MP	たい	舞鶴市字田井97-2(小学校跡地)	35	33	53	135	27	17	18.3	西
		電子線量計	田井MP(電)	たい	舞鶴市字田井97-2(小学校跡地)	35	33	52	135	27	17	18.3	西
		簡易型電子線量計	成生	なりう	舞鶴市字成生36-2(成生漁村センター)	35	34	45	135	26	55	19.1	西北西
	Bゾーン	固定測定所	吉坂	きちさか	舞鶴市吉坂墓ノ下86-4	35	29	10	135	26	58	19.6	西南西
		固定測定所	岡安	おかやす	舞鶴市岡安馬々23-1(青葉山ろく公園)	35	29	54	135	26	17	20.2	西南西
		簡易型電子線量計	三浜	みはま	舞鶴市三浜676-1(元丸山小学校)	35	33	34	135	23	57	23.2	西
		簡易型電子線量計	平	たいら	舞鶴市字平、字赤野地内(平・赤野地区農業集落排水処理施設)	35	31	3	135	23	29	24	西
	Cゾーン	簡易型電子線量計	千歳	ちとせ	舞鶴市字千歳地内、同地先(親海公園)	35	30	53	135	20	39	28.3	西
		固定測定所	夕潮台MP	ゆうしおだい	舞鶴市字浜地内(夕潮台公園付近)	35	28	33	135	23	21	25.2	西南西
		電子線量計	夕潮台MP(電)	ゆうしおだい	舞鶴市字浜704(関電舞鶴技術サービスセンター)	35	28	19	135	23	30	25.1	西南西
	Dゾーン	固定測定所	倉梯	くらはし	舞鶴市八反田北町115	35	27	11	135	23	37	25.7	西南西
		簡易型電子線量計	与保呂	よほろ	舞鶴市字与保呂48番地(与保呂小学校)	35	26	55	135	25	1	23.9	西南西
		簡易型電子線量計	池内	いけうち	舞鶴市字堀4-1(舞鶴支援学校)	35	24	38	135	20	23	32.1	西南西
簡易型電子線量計		相生	あいおい	舞鶴市字円満寺100-14(市道海舞鶴線西図書館付近植え込み)	35	27	0	135	19	57	30.7	西南西	
簡易型電子線量計		神崎	かんざき	舞鶴市字西神崎257(元神崎小学校)	35	30	37	135	17	49	32.6	西	
簡易型電子線量計		睦寄	むつより	綾部市睦寄町狸岩27番(奥上林研修センター)	35	22	54	135	27	6	25.7	南西	
綾部市	上林小学校	簡易型電子線量計	五泉	いづみ	綾部市五泉町西巻12番(五泉荘)	35	23	55	135	24	52	27	南西
		簡易型電子線量計	十倉名畑	とくらなばたけ	綾部市十倉名畑町欠戸31番(黒谷和紙工芸の里)	35	20	10	135	20	51	36.1	南西
		固定測定所	八津合	やつあい	綾部市八津合町縄手1	35	21	42	135	24	5	30.5	南西
		固定測定所	老富	おいとみ	綾部市老富町遊里ノ下11-1	35	26	19	135	29	13	19.1	南西
	東綾小学校	簡易型電子線量計	旭	あさひ	綾部市橋上町千原(市道橋上旧府道線敷)	35	19	11	135	19	8	39.3	南西
	東八田小学校	固定測定所	上杉	うえすぎ	綾部市上杉町日後30	35	21	48	135	19	3	36.5	西南西
南丹市	(旧)知井小学校	簡易型電子線量計	知井	ちい	南丹市美山町中勘定10(元知井小学校)	35	18	49	135	38	36	25.5	南
	(旧)平屋小学校	簡易型電子線量計	美山Ⅱ	みやま・に	南丹市美山町安掛(南丹土木事務所美山出張所駐車場)	35	16	37	135	35	11	30.2	南南西
	(旧)大野小学校	簡易型電子線量計	大野	おおの	南丹市美山町三笠南畑28(元大野小学校)	35	16	25	135	30	15	32.9	南南西
	(旧)宮島小学校	固定測定所	島	しま	南丹市美山町島往古瀬15-1	35	16	22	135	33	5	31.4	南南西
	(旧)鶴ヶ岡小学校	固定測定所	盛郷	もりさと	南丹市美山町盛郷上田36-3	35	19	58	135	33	60	24.7	南南西
	京丹波町	和知小学校	簡易型電子線量計	下栗野	しもあわの	京丹波町下栗野シヲタケ58番地(下栗野農業集落排水処理場)	35	17	53	135	25	32	34.2
京都市	元久多小学校	固定測定所	本庄	ほんじょう	京丹波町本庄庄垣21	35	15	60	135	23	59	38.4	南西
	元久多小学校	簡易型電子線量計	久多Ⅱ	くた・に	京都市左京区久多下の町192-1	35	15	47	135	49	26	34.6	南南東
	元堰源小学校	簡易型電子線量計	広河原	ひろがわら	京都市左京区広河原能見町87	35	14	58	135	46	0	34.1	南南東
元京北第三小学校	簡易型電子線量計	京北	けいほく	京都市右京区京北上弓削町弾正27	35	12	9	135	38	23	37.8	南	

※避難指示を行う地域については、各地域に設置されたモニタリングポストや近隣のモニタリングポストによる測定値等に加えて、地理的・気象的条件等を総合的に考慮の上、選定される。

## 12 各空間線量測定器の測定範囲



13-1 資機材:モニタリングに使用する自動車

所属(平時)	緊急時の班	確保すべき自動車の種類	確保数(台)	大飯	高浜
中丹東保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(放射線監視車)	2	○	○
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	2	○	○
中丹西保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1		○
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1		○
丹後保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(放射線監視車)	1		○
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1		○
南丹保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(放射線監視車)	1	○	○
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1	○	○
乙訓保健所	支援担当	普通乗用車	1	○	○
山城北保健所	支援担当	普通乗用車	1	○	○
山城南保健所	支援担当	普通乗用車	1	○	○
保健環境研究所	測定分析担当	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1	○	○
		普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1	○	
環境管理課	測定分析担当	普通乗用車(放射線監視車)	1	○	
京都市	測定分析担当	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1	○	
関西電力(株)	走行サーベイ班(中丹東保健所)	モニタリングカー	1	○	○
	試料採取班(中丹東保健所)	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1	○	○
合計			19		

13-2 資機材: NaIシンチレーション式サーベイメータ、電離箱式サーベイメータ、GM式サーベイメータ(汚染検査用)

所属(平時)	緊急時の班	緊急時において 機器を積み込む自動車	分担			配備数 (セット)
			京都府	関西電力		
中丹東保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(放射線監視車)	1			1
		普通乗用車(放射線監視車)	1			1
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
		普通乗用車(バンタイプ一般車両)		1	平時から保健所で保管	1
	予備(事務室に用意)	—		1	平時から保健所で保管	1
中丹西保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
	予備(事務室に用意)	—		1	平時から保健所で保管	1
丹後保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(放射線監視車)	1			1
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
	予備(事務室に用意)	—		1	平時から保健所で保管	1
南丹保健所	走行サーベイ班	普通乗用車(放射線監視車)	1			1
	試料採取班	普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
	予備(事務室に用意)	—	1			1
本部(保健環境研究所)	測定分析担当	京都市普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
		普通乗用車(放射線監視車)	1			1
		普通乗用車(バンタイプ一般車両)	1			1
	予備(事務室に用意)	—	1			1
関西電力(株)	走行サーベイ班(中丹東保健所)	関西電力モニタリングカー		1	モニタリングカーに常備	1
	試料採取班(中丹東保健所)	関西電力バン		1	平時から保健所で保管	1
合計			14	6		20

※NaIシンチレーション式サーベイメータ、電離箱式サーベイメータ、GM式サーベイメータ(汚染検査用)の各1台ずつで1セット。

※屋外活動を行う自動車に1セットずつ載せる。また、各拠点及び本部に予備として1セットずつ配備する。

※関西電力(株)から配備される機器については十分に注意して保管すること。定期的にメンテナンスも行われる。

13-3 資機材:個人線量計					
所属		分担			必要数 (台)
		府配備分	関西電力配備分		
現地拠点 (保健所)	中丹東	0	24	平時から保健所で保管	22
	中丹西	0	9	平時から保健所で保管	7
	丹後	0	9	平時から保健所で保管	7
	南丹	0	12	平時から保健所で保管	10
本部(保健環境研究所)		0	20	平時から保健環境研究所で保管	18
	支援担当分	10	0	平時から保健環境研究所で保管	8
合計		10	74		72

※予備として現地拠点(各保健所)及び本部(保健環境研究所)へ2台ずつ配備する。

#### 13-4 資機材:防保護具等の配備

所属		分担			配備数 (セット)
		府配備分	関西電力配備分		
現地拠点 (保健所)	中丹東	0	2,200	平時から各保健所で保管	2,200
	中丹西	0	700	平時から各保健所で保管	700
	丹後	0	700	平時から各保健所で保管	700
	南丹	0	1,000	平時から各保健所で保管	1,000
本部(保健環境研究所)		0	1,800	平時から保健環境研究所で保管	1,800
合計		0	6,400		6,400

※防保護具等とは、タイベック、マスク、綿手袋、ゴム手袋、アームカバー、シューカバー等のセット。

### Ⅲ 様式編

年 月 日

水道政策課長 様

生活衛生課長 様

農政課長 様

環境管理課長

**緊急時モニタリング出動指示**

1 指示の種類

- ・モニタリング本部等設置決定（ 月 日 時 分）
- ・モニタリング本部及び現地モニタリング拠点設置準備等初期活動指示
- ・モニタリング本部への参集

2 初期活動指示内容

(1) 事故発電所 高浜・大飯発電所 号機、 号機

(2) 事故内容 別添通報のとおり

(3) 指示内容

- ① モニタリング要員体制表に基づきモニタリング本部に参集
- ② 農政課については、関係広域振興局要員に対して現地モニタリング拠点へ参集するよう指示

3 要請内容に関する問い合わせ先

- ・電話番号 \_\_\_\_\_
- ・担当者職氏名 環境管理課 \_\_\_\_\_

発信者職氏名	環境管理課	発信日時	月 日 時 分
受信者職氏名	水道政策課	受信日時	月 日 時 分
	生活衛生課		
	農政課		

年 月 日

保健環境研究所長 様

環境管理課長

## 緊急時モニタリング出動指示

## 1 指示の種類

- ・モニタリング本部等設置決定（ 月 日 時 分）
- ・モニタリング本部及び現地モニタリング拠点設置準備等初期活動指示

## 2 初期活動指示内容

(1) 事故発電所 高浜・大飯発電所 号機、 号機

(2) 事故内容 別添通報のとおり

## (3) 指示内容

- ① モニタリング要員体制表に基づきモニタリング本部等に参集
- ② モニタリング本部及び現地モニタリング拠点設置準備
- ③ 環境放射線監視テレメータシステム等の監視強化
- ④ 固定測定所における測定結果等（空間放射線量率、大気浮遊じん放射能濃度、気象情報）の報告
- ⑤ 放射線監視車の出動準備

## 3 要請内容に関する問い合わせ先

- ・電話番号 \_\_\_\_\_
- ・担当者職氏名 環境管理課 \_\_\_\_\_

発信者職氏名	環境管理課	発信日時	月	日	時	分
受信者職氏名	保健環境研究所	受信日時	月	日	時	分

年 月 日

中丹東保健所長 様

南丹保健所長 様

（中丹西保健所長 様

丹後保健所長 様

※高浜発電所発災時のみ記載。

保健環境研究所長

**緊急時モニタリング出動指示**

1 指示の種類

- ・モニタリング本部等設置決定（ 月 日 時 分）
- ・現地モニタリング拠点設置準備等初期活動指示

2 初期活動指示内容

(1) 事故発電所 高浜・大飯発電所 号機、 号機

(2) 事故内容 別添通報のとおり

(3) 指示内容

- ① モニタリング要員体制表に基づき現地モニタリング拠点に参集
- ② 現地モニタリング拠点設置準備
- ③ 放射線監視車の出動準備

3 要請内容に関する問い合わせ先

- ・電話番号 \_\_\_\_\_
- ・担当者職氏名 \_\_\_\_\_

発信者職氏名	保健環境研究所	発信日時	月 日 時 分
受信者職氏名	中丹東保健所	受信日時	月 日 時 分
	南丹保健所 （中丹西保健所）※高浜発電所発災時 丹後保健所 のみ記載。		

年 月 日

乙訓保健所長 様  
 山城北保健所長 様  
 山城南保健所長 様

保健環境研究所長

**緊急時モニタリング出動指示**

1 指示の種類

- ・モニタリング本部等設置決定（ 月 日 時 分）
- ・モニタリング本部への参集

2 初期活動指示内容

- (1) 事故発電所 高浜・大飯発電所 号機、 号機
- (2) 事故内容 別添通報のとおり
- (3) 指示内容  
 モニタリング要員体制表に基づきモニタリング本部に参集（公用車）

3 要請内容に関する問い合わせ先

- ・電話番号 \_\_\_\_\_
- ・担当者職氏名 \_\_\_\_\_

発信者職氏名	保健環境研究所	発信日時	月 日 時 分
受信者職氏名	乙訓保健所	受信日時	月 日 時 分
	山城北保健所		
	山城南保健所		

年 月 日

関西電力株式会社原子力事業本部長 様

京都府知事

**緊急時モニタリング出動要請**

1. 要請の種類

緊急時モニタリング要員及び緊急時モニタリング資機材の出動要請

2. 要請内容

(1) 事故発電所 :

(2) 事故内容 : 別添通報のとおり

(3) 指示(要請)内容

①モニタリングカー出動

②京都府緊急時モニタリング本部への出動要請(要員派遣、資機材提供等)

③監視強化及び測定結果提供

- ・ 固定測定所における空間放射線量率
- ・ 固定測定所における大気中放射性ヨウ素濃度測定
- ・ 気象情報

3. 要請内容に関する問い合わせ先

電話番号、所属機関名称、担当者氏名

発信者職氏名	環境管理課	発信日時	月 日 時 分
受信者職氏名		受信日時	月 日 時 分

年 月 日

京都市長 様

京都府知事

**緊急時モニタリング出動要請**

## 1. 要請の種類

緊急時モニタリング要員及び緊急時モニタリング資機材の出動要請

## 2. 要請内容

(1) 事故発電所：

(2) 事故内容：別添通報のとおり

(3) 指示(要請)内容

①京都府緊急時モニタリング本部への出動要請(要員派遣、資機材提供等)

②測定結果提供(水道原水等)

## 3. 要請内容に関する問い合わせ先

電話番号、所属機関名称、担当者氏名

発信者職氏名	環境管理課	発信日時	月 日 時 分
受信者職氏名	防災危機管理室	受信日時	月 日 時 分

## 要員管理簿(本部・中丹東・南丹・中丹西・丹後)

派遣元 機関	A) 京都府、 B) 関西電力(株)、 C) 府内市町( )、 D) 他府県( )、 E) その他( )								
配属先 グループ等	① 企画調整グループ                      ② 情報収集管理グループ ③ 測定分析担当                          ④ 支援担当 ⑤ 拠点総務班                              ⑥ 走行サーベイ班 ⑦ 試料採取班                              ⑧ その他( )								
番号	受付日	派遣元 (記号)	氏名	性別	配属先 (記号)	解除日	解除時の累積線量 ( $\mu$ Sv)	安定ヨウ素剤 服用有無	安定ヨウ素剤 服用最終日時
-01				男・女				有・無	
-02				男・女				有・無	
-03				男・女				有・無	
-04				男・女				有・無	
-05				男・女				有・無	
-06				男・女				有・無	
-07				男・女				有・無	
-08				男・女				有・無	
-09				男・女				有・無	
-10				男・女				有・無	

要員管理簿(本部 **中丹東**・南丹・中丹西・丹後)

派遣元機関 A) 京都府、 B) 関西電力(株)、 C) 府内市町( )、  
D) 他府県( )、 E) その他( )

配属先グループ等 ① 企画調整グループ ② 情報収集管理グループ  
③ 測定分析担当 ④ 支援拠点  
⑤ 拠点総務班 ⑥ 走行サーベイ班  
⑦ 試料採取班 ⑧ その他( )

番号	受付日	派遣元 (記号)	氏名	性別	配属先 (記号)	解除日	解除時の累積線量 ( $\mu$ Sv)	安定ヨウ素剤 服用有無	安定ヨウ素剤 服用最終日時
-01	R8.3.10	A	〇〇 〇〇	男	⑤	R8.3.13	100	無	
-02	R8.3.10	A	〇〇 〇〇	女	⑥			有	R8.3.12 9:00
-03	R8.3.11	B	〇〇 〇〇	男	⑥			無	
-04	R8.3.11	B	〇〇 〇〇	女	⑦			無	
-05	R8.3.10	A	〇〇 〇〇	男	⑦	R8.3.15	50	有	R8.3.10 15:00
-06				男・女				有・無	
-07				男・女				有・無	
-08				男・女				有・無	
-09				男・女				有・無	
-10				男・女				有・無	



## 資機材等管理簿(本部・中丹東(南丹)・中丹西・丹後)

提供元 機関	A) 京都府、 B) 関西電力(株)、 C) 府内市町村、 D) 他府県( 島根県 )、 E) その他( )						
配付先 グループ	① 企画調整グループ                      ② 情報収集管理グループ ③ 測定分析担当                      ④ 支援拠点 ⑤ 拠点総務班                      ⑥ 走行サーベイ班 ⑦ 試料採取班                      ⑧ その他( )						
番号	受付日	提供元 (記号)	名称、型番、 シリアル番号等	数量	配付先 (記号)	汚染の 有無	返却日 受領者名
-01	R8.5.20	B	NaI シンチレーション式サ ーベイメータ 型番:TCS-1172 シリアル No.:12345678	1	⑥	有・無	受領者:
-02	R8.5.20	D (島根県)	GM 管式サーベイメータ 型番:TGS-146B シリアル No.:98765432	1	⑦	無	R8.5.25 受領者:〇〇
-03						有・無	受領者:
-04						有・無	受領者:
-05						有・無	受領者:
-06						有・無	受領者:
-07						有・無	受領者:
-08						有・無	受領者:

※本様式は、他機関から借用した資機材を記載するものであり、  
平常時から把握している資機材については、記載は不要とする。

様式A-5EMC要員参集状況及び連絡先

グループ	役割	氏名 ( )内は姓のフリガナ	所属	到着時刻
センター長			規制庁	
センター長代理・企画調整G長補佐			福井県	
センター長代理			規制庁	
企画調整G	G長		規制庁	
	企画		規制庁	
	企画		福井県	
	企画		福井県	
	企画		京都府	
	企画		滋賀県	
	企画		指定公共機関	
	企画		関西電力	
	総括調整		福井県	
	総括調整		日本原電	
総括調整		JAEA		
情報収集管理G	G長		規制庁	
	連絡		規制庁	
	連絡		関西電力	
	連絡		日本原電	
	連絡		JAEA	
	連絡		北陸電力	
	収集確認		福井県	
	収集確認		福井県	
	収集確認		指定公共機関	
	システム管理		規制庁	
	システム管理		京都府(在:福井)	
	システム管理		京都府(在:京都)	
システム管理		滋賀県(在:滋賀)		

測定分析 担当	福井 (大飯OFC)	窓口:	( )月( )日 ( )名
		連絡先:	
		FAX:	
	福井 (分析)	窓口:	( )月( )日 ( )名
		連絡先:	
		FAX:	
	京都	窓口:	( )月( )日 ( )名
		連絡先:	
		FAX:	
	滋賀	窓口:	( )月( )日 ( )名
		連絡先:	
		FAX:	
UPZ外 (敦賀OFC)	窓口:	( )月( )日 ( )名	
	連絡先:		
	FAX:		
情報 収集 管理G	福井	窓口:	
		連絡先:	
		FAX:	
	京都	窓口:	
		連絡先:	
		FAX:	
	滋賀	窓口:	
		連絡先:	
		FAX:	
ERC	窓口:		
	連絡先:		
	FAX:		

空間放射線量確認結果報告書					
報告					
京都府モニタリング本部 測定分析担当 氏名( )					
報告受:	年	月	日	時	分(氏名)
発:	年	月	日	時	分(氏名)
報告概要					
	地 区	<input type="checkbox"/> 京都府エリア			
	データの種別	<input type="checkbox"/> 固定測定所(府) <input type="checkbox"/> 固定測定所(府以外) <input type="checkbox"/> 可搬型MP			
		<input type="checkbox"/> 10分値 <input type="checkbox"/> 1時間値 <input type="checkbox"/> その他( )			
	確認期間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分			
	結果の概要	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり (状況: )			
トレンドグラフ	<input type="checkbox"/> 添付なし <input type="checkbox"/> 添付あり ( 枚)				
番号	観測所/観測地点	測定期間	異常の有無	期間の最大~最少	傾向
1	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
2	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
3	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
4	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
5	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
6	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
7	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
8	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
9	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
10	( )		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	単位:	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 上昇 <input type="checkbox"/> 下降
特記事項:					

指示書第 号		年 月 日 ( : )
( <input type="checkbox"/> 中丹東 <input type="checkbox"/> 南丹 <input type="checkbox"/> 中丹西 <input type="checkbox"/> 丹後 )		
現地モニタリング拠点 御中		
<input type="checkbox"/> 測定分析担当		
京都府モニタリング本部長		
<b>緊急時モニタリング指示書</b>		
(屋外活動 (測定、採取)、分析用)		
報告時刻 時 分まで		
実施予定時刻 時 分～ 時 分		
( <input type="checkbox"/> 片道、 <input type="checkbox"/> 往復、 <input type="checkbox"/> 繰り返し (回数__回) )		
( <input type="checkbox"/> 走行のみ、 <input type="checkbox"/> 1地点固定)		
実施項目	採取・測定等	測定場所
		地点番号・地点名
<input type="checkbox"/> 線量率		<ul style="list-style-type: none"> <li>・線量率：走行測定ルート (地図参照)</li> <li>・線量率：ポイント (地図参照)</li> <li>・可搬型モニタリングポストの設置</li> <li>・大気中放射性物質採取地点 ( ) ポイント</li> <li>・採取対象環境試料 ( ) ポイント</li> <li>・飲料水採取箇所 ( ) ポイント</li> <li>※別添地図参照</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 大気中 放射性物質	<input type="checkbox"/> 採取	
	<input type="checkbox"/> 分析	
<input type="checkbox"/> 環境試料	<input type="checkbox"/> 採取	
	<input type="checkbox"/> 分析	
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 採取	
	<input type="checkbox"/> 分析	
<input type="checkbox"/> その他 (特別指示項目)		
報告先： <input type="checkbox"/> 企画調整グループ <input type="checkbox"/> その他 ( )		
報告頻度： _____ 報告方法： _____		
備考：		

指示書第 号

年 月 日 :

中丹東 南丹 中丹西 丹後)

現地モニタリング拠点 御中

測定分析担当

京都府モニタリング本部長

緊急時モニタリング指示書

報告時刻 時 分まで

実施予定時刻 時 分～ 時 分

備考 :

## 現地活動業務報告書

## 報告

□京都府モニタリング本部 測定分析担当  
 (□中丹東・□南丹・□中丹西・□丹後)現地モニタリング拠点 \_\_\_\_\_ 班

指示 発: 年 月 日 時 分(氏名) ) 受: 年 月 日 時 分(氏名) )  
 報告 受: 年 月 日 時 分(氏名) ) 発: 年 月 日 時 分(氏名) )

番号	指示事項		活動結果	
	活動場所	活動業務	活動日時	結果(線量率等)
1				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
2				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
3				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
4				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
5				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
6				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
7				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
8				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
9				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機
10				電源種別: <input type="checkbox"/> 商用電源、 <input type="checkbox"/> バッテリー、 <input type="checkbox"/> 非常用発電機

## 【指示事項記載の注意】

- 1 活動業務欄には、①線量率測定、②可搬型MP設置、③試料採取(試料種類)等を記載する。
- 2 測定場所の地図を添付する。
- 3 ③試料採取の場合は、様式B-3-2も添付すること。

## 【活動結果記載の注意】

- 1 結果欄には、線量率測定結果、サーベイメータによる採取試料の簡易測定値のほか、特記事項を記入する。
- 2 可搬型MPや可搬型ヨウ素サンプラ設置時には、該当する電源種別にチェックを入れる。
- 3 可搬型MPの設置確認などの連絡(企画調整グループ)電話番号( ) -



**試料の採取**

Hot (試料を採取する) 担当： \_\_\_\_\_

Cold (試料を採取しない) 担当： \_\_\_\_\_

d	地質等	<input type="checkbox"/> 裸地 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 草地 <input type="checkbox"/> 芝地 <input type="checkbox"/> 砂地 <input type="checkbox"/> 森林 <input type="checkbox"/> 山 <input type="checkbox"/> 泥炭地や腐葉土地 <input type="checkbox"/> その他： _____
d	植物	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (植物の種類： _____) [植物の採取状況 (採取領域等)]
d	雪	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 [雪の採取状況 (採取領域等)]
d	採取領域 (土壌)	_____ [m] × _____ [m]
d	採取ポイント数	<input type="checkbox"/> 1点 <input type="checkbox"/> 複数 (ポイント数： _____)
d	採取器具	<input type="checkbox"/> 小型容器 (U-8) <input type="checkbox"/> 小型容器 (U-9) <input type="checkbox"/> その他の容器： _____ (表面積： _____) <input type="checkbox"/> 採土器 (直径： _____) <input type="checkbox"/> その他の採土器： _____ (表面積： _____)
d	測定容器	<input type="checkbox"/> 採取容器でそのまま $\gamma$ 測定 (空容器重量 _____ g)
d	採取の深さ	_____ cm
d	備考	

**採取試料・記録の確認**

e	試料梱包	<input type="checkbox"/> 内袋OK <input type="checkbox"/> 外袋OK <input type="checkbox"/> 密封OK
e	記録漏れ	<input type="checkbox"/> 無
e	写真	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 採取地点 <input type="checkbox"/> 採取の状況、近景

記録者： \_\_\_\_\_

終了時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

試料の識別コード	注) 土壌とひも付く付帯試料 (植物、雪等) がある場合、当該付帯試料の識別コードを記入する (付帯試料の採取記録は別に行う。) <input type="checkbox"/> 植物： _____ <input type="checkbox"/> 雪： _____ <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )
試料の分類	<input type="checkbox"/> 高濃度試料として扱う
受取	日時： _____ / _____ / _____      受取者サイン： _____

採取記録票	
B 3	飲料水・降水物（雨水）・水

日付： / /	開始時間： 時 分
天候（当日）：	天候（前日）：
チーム長：	メンバー：

## 採取地点情報

a	地点名 住所等	<input type="checkbox"/> 飲料水採取の状況： <input type="checkbox"/> 放出中 <input type="checkbox"/> 放出中以外		
b	GPS	N（緯度）	E（経度）	
b	積雪	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	積雪深	約 cm

## 採取地点の空間放射線量率

c	機器の種類	<input type="checkbox"/> NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 電離箱式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 中性子線用サーベイメータ <input type="checkbox"/> その他：
c	機器名（機器番号）	
c	時定数	* 測定までの経過時間：
c	検出器の方角	

c	空間放射線量率（ <input type="checkbox"/> $\mu\text{Sv/h}$ <input type="checkbox"/> $\mu\text{Gy/h}$ ）
	地表 1 m（腰高位置）
1	
2	
3	
4	
5	
平均	

**試料の採取**

Hot (試料を採取する) 担当： \_\_\_\_\_

Cold (試料を採取しない) 担当： \_\_\_\_\_

**飲料水**

d	種別	水道 ( <input type="checkbox"/> 屋内蛇口 <input type="checkbox"/> 屋外蛇口 ) <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> その他： _____
d	水源	<input type="checkbox"/> 河川水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 池水 <input type="checkbox"/> 沼水 <input type="checkbox"/> 海水 <input type="checkbox"/> その他： _____
d	採取前放水時間	[min]

**降下物 (雨水)**

d	採取開始日時	
d	採取終了日時	
d	採取面積	[m <sup>2</sup> ]

**水試料**

d	種別	<input type="checkbox"/> 河川水 <input type="checkbox"/> 湖水 <input type="checkbox"/> 池水 <input type="checkbox"/> 沼水 <input type="checkbox"/> 海水 <input type="checkbox"/> その他： _____
d	水系の名称	
d	添加剤	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (添加剤の種類： _____)
d	採取試料の線量	<input type="checkbox"/> 低濃度試料 <input type="checkbox"/> 高濃度試料

**採取試料・記録の確認**

e	試料梱包	<input type="checkbox"/> 内袋OK <input type="checkbox"/> 外袋OK <input type="checkbox"/> 密封OK
e	記録漏れ	<input type="checkbox"/> 無
e	写真	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 採取地点 <input type="checkbox"/> 採取の状況、近景

記録者： \_\_\_\_\_

終了時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

試料の識別コード	
	<input type="checkbox"/> 放射性ヨウ素用
試料の分類	<input type="checkbox"/> 高濃度試料として扱う
受取	日時： _____ / _____ / _____      受取者サイン： _____

採取記録票	
B 4	牛乳 等

日付： / /	開始時間： 時 分
天候（当日）：	天候（前日）：
チーム長：	メンバー：

## 採取地点情報

a	地点名 住所等	生産者の氏名： _____ 生産者の住所： _____		
b	GPS	N（緯度）	E（経度）	
b	積雪	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	積雪深	約 _____ cm

## 採取地点の空間放射線量率

c	機器の種類	<input type="checkbox"/> NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 電離箱式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 中性子線用サーベイメータ <input type="checkbox"/> その他： _____
c	機器名（機器番号）	_____
c	時定数	* 測定までの経過時間： _____
c	検出器の方角	_____

c	空間放射線量率 ( <input type="checkbox"/> $\mu\text{Sv/h}$ <input type="checkbox"/> $\mu\text{Gy/h}$ )
	地表 1 m (腰高位置)
1	
2	
3	
4	
5	
平均	



採取記録票	
B 5	葉菜

日付： / /	開始時間： 時 分
天候（当日）：	天候（前日）：
チーム長：	メンバー：

## 採取地点情報

a	地点名 住所等	生産者の氏名： _____ 生産者の住所： _____		
b	GPS	N（緯度）	E（経度）	
b	積雪	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	積雪深	約 _____ cm

## 採取地点の空間放射線量率

c	機器の種類	<input type="checkbox"/> NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 電離箱式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 中性子線用サーベイメータ <input type="checkbox"/> その他： _____
c	機器名（機器番号）	_____
c	時定数	* 測定までの経過時間： _____
c	検出器の方角	_____

c	空間放射線量率 ( <input type="checkbox"/> $\mu\text{Sv/h}$ <input type="checkbox"/> $\mu\text{Gy/h}$ )
	地表 1 m (腰高位置)
1	
2	
3	
4	
5	
平均	

**試料の採取**

Hot (試料を採取する) 担当： \_\_\_\_\_

Cold (試料を採取しない) 担当： \_\_\_\_\_

d	試料の種類	
d	採取領域	[cm] × [cm]
d	採取部位	<input type="checkbox"/> 全体 <input type="checkbox"/> 一部： _____
d	栽培状況	
d	備考	

**採取試料・記録の確認**

e	試料梱包	<input type="checkbox"/> 内袋OK <input type="checkbox"/> 外袋OK <input type="checkbox"/> 密封OK
e	記録漏れ	<input type="checkbox"/> 無
e	写真	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 採取地点 <input type="checkbox"/> 採取の状況、近景

記録者： \_\_\_\_\_

終了時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

試料の識別コード	
試料の分類	<input type="checkbox"/> 高濃度試料として扱う
受取	日時： _____ / _____ / _____      受取者サイン： _____

採取記録票	
B 6	農畜産物

日付： / /	開始時間： 時 分
天候（当日）：	天候（前日）：
チーム長：	メンバー：

## 採取地点情報

a	地点名 住所等	購入店等： _____ 住所： _____ 注) 生産・市場等の場所
---	------------	--

## 試料の採取

b	試料名	
b	試料の形態	<input type="checkbox"/> 固体 <input type="checkbox"/> 液体 <input type="checkbox"/> 粉体 <input type="checkbox"/> その他： _____
b	採取日 製造日	<input type="checkbox"/> 購入日と同じ <input type="checkbox"/> 購入日と異なる： _____
b	生産地	
b	栽培状況 製造条件	
b	試料重量	k g
b	備考	

## 採取試料・記録の確認

c	試料梱包	<input type="checkbox"/> 内袋OK <input type="checkbox"/> 外袋OK <input type="checkbox"/> 密封OK
c	記録漏れ	<input type="checkbox"/> 無
c	運搬条件	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他： _____

記録者： \_\_\_\_\_ 終了時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

試料の識別コード	
試料の分類	<input type="checkbox"/> 高濃度試料として扱う
受取	日時： / /    受取者サイン： _____



採取記録票	
B 8	堆積物

日付： / /	開始時間： 時 分
天候（当日）：	天候（前日）：
チーム長：	メンバー：

## 採取地点情報

a	地点名			
b	GPS	N（緯度）	E（経度）	
b	積雪	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	積雪深	約 cm

## 採取地点の空間放射線量率

c	機器の種類	<input type="checkbox"/> NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 電離箱式サーベイメータ <input type="checkbox"/> 中性子線用サーベイメータ <input type="checkbox"/> その他： _____
c	機器名（機器番号）	
c	時定数	* 測定までの経過時間：
c	検出器の方角	

c	空間放射線量率 ( <input type="checkbox"/> $\mu\text{Sv/h}$ <input type="checkbox"/> $\mu\text{Gy/h}$ )
	地表 1 m (腰高位置)
1	
2	
3	
4	
5	
平均	

**試料の採取**

Hot (試料を採取する) 担当： \_\_\_\_\_

Cold (試料を採取しない) 担当： \_\_\_\_\_

d	種別	<input type="checkbox"/> 河底土 <input type="checkbox"/> 湖底土 <input type="checkbox"/> 地底土 <input type="checkbox"/> 沼底土 <input type="checkbox"/> 海底土 <input type="checkbox"/> その他： _____
d	水系の名称	_____
d	採取ポイント数	<input type="checkbox"/> 1点 <input type="checkbox"/> 複数 (ポイント数： _____)
d	採取器具	_____
d	採取の深さ	水深 <input type="checkbox"/> cm <input type="checkbox"/> m
d	採取方法	_____
d	備考	_____

**採取試料・記録の確認**

e	試料梱包	<input type="checkbox"/> 内袋OK <input type="checkbox"/> 外袋OK <input type="checkbox"/> 密封OK
e	記録漏れ	<input type="checkbox"/> 無
e	写真	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 採取地点 <input type="checkbox"/> 採取の状況、近景

記録者： \_\_\_\_\_

終了時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

試料の識別コード	_____
試料の分類	<input type="checkbox"/> 高濃度試料として扱う
受取	日時： _____ / _____ / _____    受取者サイン： _____

## 走行サーベイ測定報告書

## 報 告

京都府モニタリング本部 測定分析担当  
中丹東・南丹・中丹西・丹後)現地モニタリング拠点  
 車両ナンバー ( )

指示 発: 年 月 日 時 分(氏名 ) 受: 年 月 日 時 分(氏名 )  
 報告 受: 年 月 日 時 分(氏名 ) 発: 年 月 日 時 分(氏名 )

## 測定指示事項

測定ルート 京都府エリア ルート( )  
 空間放射線量率 1分間×3回 5分値 10分値 1時間値 その他( )  
 測定結果の報告頻度 測定終了毎 初回測定値+2点測定毎 異常検出時 その他( )

番号	指示書		報告書	
	採取地点	測定項目	測定日時	測定結果
1	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
2	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
3	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
4	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
5	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
6	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
7	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
8	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
9	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
10	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)
11	( )			<input type="checkbox"/> 電話による結果報告( 時 分)

## 【測定指示記載の注意】

- 測定項目欄には、空間放射線量率を記入する

## 【測定分析結果記載の注意】

- 電話による報告を行った場合は、チェックおよびその日時を記入する。

## 分析結果報告書

## 報告

京都府モニタリング本部 測定分析担当

連絡先( ) -

指示 発: 年 月 日 時 分(氏名) 受: 年 月 日 時 分(氏名)

報告 受: 年 月 日 時 分(氏名) 発: 年 月 日 時 分(氏名)

## 測定指示事項

測定方法	<input type="checkbox"/> 迅速測定(10分) <input type="checkbox"/> 通常測定( )
半減期補正	<input type="checkbox"/> 補正なし <input type="checkbox"/> 補正あり( <input type="checkbox"/> 試料採取終了時点 <input type="checkbox"/> 試料採取開始時点)
測定結果の報告頻度	<input type="checkbox"/> 測定終了毎 <input type="checkbox"/> 1時間毎 <input type="checkbox"/> 1日毎 <input type="checkbox"/> 異常検出時
測定終了後の試料保管	<input type="checkbox"/> 測定機関保管(保存処理: <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 実施) <input type="checkbox"/> その他保管( )

番号	測定指示試料		測定分析結果	
	採取地点	試料名	結果	(異常ありの場合) 検出核種および濃度
1			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> Bq/m <sup>3</sup> <input type="checkbox"/> Bq/L <input type="checkbox"/> Bq/kg 生
		<input type="checkbox"/> 前処理あり( )	測定日時: 月 日 時 分	
2			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> Bq/m <sup>3</sup> <input type="checkbox"/> Bq/L <input type="checkbox"/> Bq/kg 生
		<input type="checkbox"/> 前処理あり( )	測定日時: 月 日 時 分	
3			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> Bq/m <sup>3</sup> <input type="checkbox"/> Bq/L <input type="checkbox"/> Bq/kg 生
		<input type="checkbox"/> 前処理あり( )	測定日時: 月 日 時 分	
4			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> Bq/m <sup>3</sup> <input type="checkbox"/> Bq/L <input type="checkbox"/> Bq/kg 生
		<input type="checkbox"/> 前処理あり( )	測定日時: 月 日 時 分	
5			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> Bq/m <sup>3</sup> <input type="checkbox"/> Bq/L <input type="checkbox"/> Bq/kg 生
		<input type="checkbox"/> 前処理あり( )	測定日時: 月 日 時 分	
6			<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> Bq/m <sup>3</sup> <input type="checkbox"/> Bq/L <input type="checkbox"/> Bq/kg 生
		<input type="checkbox"/> 前処理あり( )	測定日時: 月 日 時 分	

## 【測定指示記載の注意】

1 試料名欄には、①ろ紙、②活性炭、③飲料水、④雨水、⑤葉菜、⑥指標植物(ヨモギ)、⑦魚介類、  
⑧指標海産生物(ホンダワラ)、⑨陸土を記入し、あてはまらない場合は、直接記入する。

2 乾燥、灰化、粉碎等の前処理を行う場合は、「前処理あり」にチェックする。

## 【測定分析結果記載の注意】

人工放射性核種が検出された場合…「異常あり」 ※検出核種と濃度を記載、結果帳票(スペクトル含)を添付

輸送業務報告書
---------

報告
----

<input type="checkbox"/> 京都府モニタリング本部 測定分析担当 <input type="checkbox"/> 京都府モニタリング本部 支援担当 <input type="checkbox"/> 中丹東・ <input type="checkbox"/> 南丹・ <input type="checkbox"/> 中丹西・ <input type="checkbox"/> 丹後
--

指示 発:      年    月    日    時    分(氏名)	受:      年    月    日    時    分(氏名)
--------------------------------------	-----------------------------------

報告 受:      年    月    日    時    分(氏名)	発:      年    月    日    時    分(氏名)
--------------------------------------	-----------------------------------

番	指示事項		活動結果	
	輸送元／先	輸送の対象	到着日時	帰還日時
1				
			<input type="checkbox"/> 到着時の電話連絡	
2				
			<input type="checkbox"/> 到着時の電話連絡	
3				
			<input type="checkbox"/> 到着時の電話連絡	
4				
			<input type="checkbox"/> 到着時の電話連絡	
5				
			<input type="checkbox"/> 到着時の電話連絡	
6				
			<input type="checkbox"/> 到着時の電話連絡	

## 【指示事項記載の注意】

- (1) 輸送元／先欄には、施設名称、所在地等を記載。  
 (2) 必要に応じて、輸送元及び輸送先の地図を添付。



## 個人被ばく管理報告書

ふりがな 氏名		性別		年齢	才
配属	グループ 班				
活動期間	年 月 日～ 年 月 日	過去累積線量	<input type="checkbox"/> $\mu$ Sv <input type="checkbox"/> mSv		
【外部被ばく管理結果】（モニタリング要員全員に実施する）					
活動年月日	主な活動地域	主な活動内容	被ばく線量		
年 月 日			<input type="checkbox"/> $\mu$ Sv <input type="checkbox"/> mSv		
年 月 日			<input type="checkbox"/> $\mu$ Sv <input type="checkbox"/> mSv		
年 月 日			<input type="checkbox"/> $\mu$ Sv <input type="checkbox"/> mSv		
		活動期間中累積線量	<input type="checkbox"/> $\mu$ Sv <input type="checkbox"/> mSv		
		全累積線量 (過去累積線量を含む)	<input type="checkbox"/> $\mu$ Sv <input type="checkbox"/> mSv		
【身体汚染検査結果】（放射性ヨウ素検出地域で活動した場合に実施する）					
検査年月日	除染前の汚染有無 汚染箇所	除染等措置の内容	除染後の汚染有無 汚染の程度		
年 月 日			cpm		
年 月 日			cpm		
年 月 日			cpm		
【注意】					
1 線量の記載欄には該当する単位にチェックを入れる。					
2 様式C-1-2号及び様式C-1-3号を添付する。					

日線量記録票						
ふりがな 氏名						
配属		グループ		班		チーム
確認者名						
線量計 番号	配付時		回収時		差引線量( $\mu\text{Sv}$ )	活動場所 及び活動内容
	日時	読取値 ( $\mu\text{Sv}$ )	日時	読取値 ( $\mu\text{Sv}$ )		
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
累積線量						

## 日線量記録票

ふりがな 氏名	○○ ○○					
配属	中丹東モニタリング現地拠点 走行サーベイ班					
確認者名	●● ●●					
線量計 番号	配付時		回収時		差引線量( $\mu\text{Sv}$ )	活動場所 及び活動内容
	日時	読取値 ( $\mu\text{Sv}$ )	日時	読取値 ( $\mu\text{Sv}$ )		
①	R5年8月18日 9時00分	0	R5年8月18日 17時15分	50	50	走行サーベイ ルート1
⑤	R5年8月19日 9時00分	10	R5年8月19日 17時15分	80	70	走行サーベイ ルート3
③	R5年8月20日 9時00分	0	年 月 日 時 分			走行サーベイ ルート2
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分			
累積線量					120	



## 身体汚染状況測定記録票

ふりがな 氏名	○○ ○○		
配属	南丹現地モニタリング拠点 サーベイ・試料採取班		
検査日時	R5年	9月	5日 17時 15分
	測定者	○○ ○○	

## 【測定器情報】

	GM式サーベイメータ
型式、管理番号	TGS-146B
換算係数	0.004 Bq/cm <sup>2</sup> /cpm
バックグラウンド値	150 cpm

## 【身体汚染検査結果】（測定値からバックグラウンド値を除いた値で判断すること）

汚染なし

除染後も汚染あり(除染後も 40,000cpm(β線)を超える値を示す場合)

- 頭頂部    顔(鼻腔部)  
 肩    腕    手のひら    手の甲  
 胸    背    腹    腰    臀部    足  
 衣服    靴底

創傷部位と汚染の有無	無
除染等措置の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 更衣 <input checked="" type="checkbox"/> 皮膚拭取り <input type="checkbox"/> 皮膚洗浄 <input type="checkbox"/> 傷口洗浄 <input type="checkbox"/> その他( )
備考	

## 【汚染検査時の注意】

汚染検査は、頭頂部から顔、前面、側面、背面、靴底を一筆書きとなるように、検出部と表面を1cm程度離して、秒速10cm程度の速度でサーベイメータを走査すること。

## 資機材等汚染状況測定記録票

資機材等名称		管理番号			
使用者					
検査日時	年 月 日 時 分	測定者			
<b>【測定器情報】</b>					
	GM式サーベイメータ				
型式、管理番号					
換算係数	Bq/cm <sup>2</sup> /cpm				
バックグラウンド値	cpm				
<b>【資機材等汚染検査結果】</b>					
注) 除染措置基準 : >40,000cpm (β線)					
資機材等の絵	部位	除染前		除染後	
		測定値(除 B.G.)	汚染	測定値(除 B.G.)	汚染
	①	cpm		cpm	
	②	cpm		cpm	
	③	cpm		cpm	
	④	cpm		cpm	
	⑤	cpm		cpm	
	⑥	cpm		cpm	
除染等措置の内容	<input type="checkbox"/> 表面拭取り <input type="checkbox"/> 洗淨 <input type="checkbox"/> 養生保管 <input type="checkbox"/> その他(        )				
備考					
<b>【汚染検査結果記載の注意】</b>					
1 測定部位が分かるよう、絵に印及び番号を示す。					
2 測定値欄には、予め測定したバックグラウンド値を差し引いた正味の値を記入する。					
3 除染措置基準(40,000cpm)を超えた場合は汚染有りとし、除染等を行う。					
4 除染等措置の内容欄には、該当する項目にチェックを入れる。					

## 資機材等汚染状況測定記録票

資機材等名称	放射線監視車	管理番号	—
使用者	中丹東現地モニタリング拠点 走行サーベイ班 ○○○○		
検査日時	R5年 10月 1日	17時 15分	測定者 ○○ ○○

## 【測定器情報】

	GM式サーベイメータ
型式、管理番号	TGS-146B
換算係数	0.004Bq/cm <sup>2</sup> /cpm
バックグラウンド値	150cpm

## 【資機材等汚染検査結果】

注) 除染措置基準 : &gt;40,000cpm (β線)

資機材等の絵	部位	除染前		除染後	
		測定値(除 B.G.)	汚染	測定値(除 B.G.)	汚染
<p>前</p> <p>②左前タイヤ ①右前タイヤ</p> <p>④左後タイヤ ③右後タイヤ</p> <p>⑤車内トランク</p> <p>後</p>	①	45,000cpm	有	5,000cpm	無
	②	42,000cpm	有	3,000cpm	無
	③	20,000cpm	無	cpm	
	④	10,000cpm	無	cpm	
	⑤	500cpm	無	cpm	
	⑥	cpm		cpm	

除染等措置の内容

 表面拭取り
  洗浄
  養生保管
  その他( )

備考

## 【汚染検査結果記載の注意】

- 測定部位が分かるよう、絵に印及び番号を示す。
- 測定値欄には、予め測定したバックグラウンド値を差し引いた正味の値を記入する。
- 除染措置基準(40,000cpm)を超えた場合は汚染有りとし、除染等を行う。
- 除染等措置の内容欄には、該当する項目にチェックを入れる。

## モニタリング要員被ばく管理表

( 月 日 ~ 月 日)

(単位:  $\mu$ Sv)

測定分析拠点		京都府		センター長 確認						
				測定分析 担当確認						
No	氏名	派遣元機関等	線量限度	当初 累積線量	月/日		月/日		月/日	
					被ばく線量	累積線量	被ばく線量	累積線量	被ばく線量	累積線量
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										

## 留意事項

- 1 記載、確認は毎日実施し3日間単位で記録保管する。
- 2 当初累積線量は、前期間末の累積線量を記載する。当該期間に到着した要員については、到着前の累積線量を記載する。
- 3 黄色のセルに当日の被ばく線量を記載する。出勤しないなどの理由で測定していない場合は、「0」とする。  
被ばく線量を入力すると自動的に累積線量が計算される。
- 4 原則として分析拠点で定めた取りまとめ時刻以降の測定値は翌日分に計上する。